



白川村公共施設等総合管理計画

平成29年3月

令和4年1月改訂

白 川 村



目次



序章 はじめに.....	1
序-1 目的.....	1
序-2 計画の位置づけ.....	1
序-3 計画期間.....	2
序-4 対象施設.....	2
序-5 白川村の概要.....	3
序-6 上位・関連計画の整理.....	5
第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し.....	6
1-1 公共施設等の現況.....	6
1-2 総人口や年代別人口についての今後の見通し.....	16
1-3 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み.....	21
1-4 現状や課題に対する基本認識.....	34
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方.....	35
2-1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	35
2-2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	36
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	40
3-1 建築物系施設.....	40
3-2 インフラ系施設.....	72

序章 はじめに

序－1 目的

白川村（以下、本村という）が保有する建築物や道路、橋梁、上下水道などの公共施設（以下「公共施設等」という。）は、老朽化が進んでおり、厳しい財政状況が続くなか、今後多額の維持・修繕及び更新費用が必要となることが予測されます。また、将来の村の人口は減少していくことが予測されており、人口構造においても少子高齢化が進んでいくと考えられています。

このような中、今後とも住民ニーズを踏まえた行政サービスを適切に継続できるよう公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

本計画では、総務省から示される「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について 平成30年（2018）2月」及び「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について 令和3年（2021）1月」に従い、本村が保有する公共施設等についてコストと便益の最適な状態で保有・運営・維持するため、長期的な視点を持って平成28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」を改訂します。

序－2 計画の位置づけ

「白川村公共施設等総合管理計画」は、村の上位計画である「白川村第2次総合戦略 いつまでも住み続けたい村づくりマスタープラン」と整合を図り、将来的な人口減少対策、公共施設等の統廃合を含む適正な再配置及び財政負担の軽減・平準化を目的として、長期的な視点に立った公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等の総合的な計画を策定します。

今後は、本計画に即し、建築物系施設、インフラ系施設について、個別施設計画を策定していくこととなります。

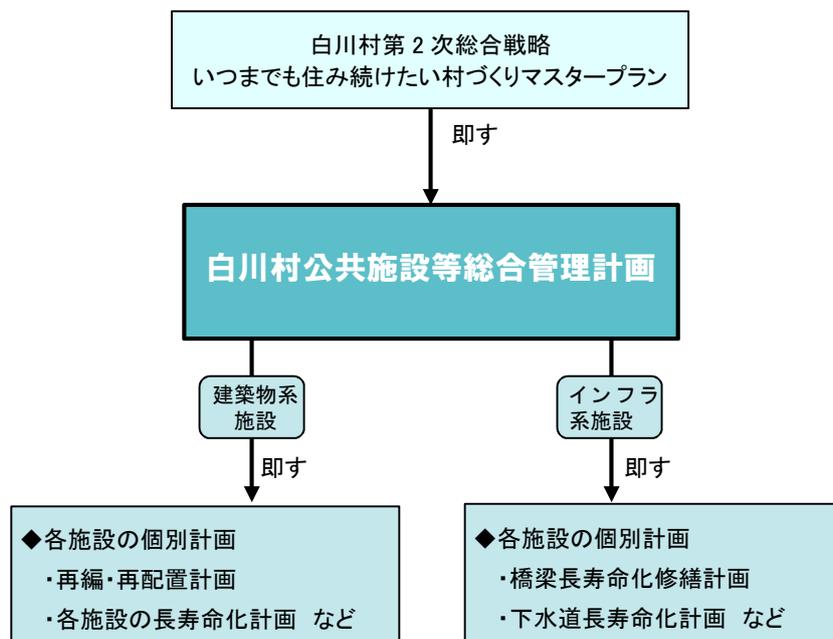


図. 計画の位置づけ

序－3 計画期間

本村の公共施設等は、昭和 51 年（1976）から平成 22 年（2010）頃にかけて多くの施設が整備されています。大規模改修を仮に 35 年、耐用年数を仮に 65 年とすると今後 40 年間に 3 回の公共施設等の更新時期が集中すると想定されます。公共施設等の計画的な管理運営の推進においては、中長期的な視点が不可欠なことから、3 回の集中した更新時期を含む 40 年間（2022～2062 年度）を計画期間とします。

序－4 対象施設

本村が保有する公共施設等（建築物系施設、インフラ系施設）を対象とします。

建築物系施設については、「村民文化系施設」、「社会教育系施設」、「スポーツ・レクリエーション系施設」、「産業系施設」、「学校教育系施設」、「子育て支援施設」、「保健・福祉施設」、「行政系施設」、「公営住宅」、「供給処理施設」、「その他」、「医療施設」、「上水道施設」及び「下水道施設」の 14 類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を整理します。

インフラ系施設については、「道路」、「橋梁」、「農道」、「林道」、「上水道施設（管路）」、「下水道施設（管路）」、「防火水槽」の 7 類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を整理します。

表. 本計画の対象施設

施設類型		施設名称
公共施設等	1	村民文化系施設 多目的集会施設、白川村総合文化交流施設、文化伝承施設、民舞伝承施設等
	2	社会教育系施設 旧遠山家民俗館、合掌ミュージアム、焰仁美術館等
	3	スポーツ・レクリエーション系施設 中島総合グラウンド、ひらせ温泉キャンプサイト、大白川温泉、白山レイクサイドロッジ、観光案内所等
	4	産業系施設 地域農産物等活用型総合交流施設等
	5	学校教育系施設 白川郷学園、白川学校給食センター等
	6	子育て支援施設 保育園
	7	保健・福祉施設 デイサービスセンター（しゃくなげ荘）等
	8	行政系施設 白川村役場、ポンプ庫、倉庫、資材庫等
	9	公営住宅 村営住宅
	10	供給処理施設 リサイクルハウス、小水力自家発電所（しらみずのチカラ）等
	11	その他 白川村斎場、公衆便所、教員住宅、医師住宅等
	12	医療施設 診療所
	13	上水道施設 水源池、配水池
	14	下水道施設 排水処理施設、クリーンセンター
インフラ系施設	1	道路
	2	橋梁
	3	農道
	4	林道
	5	上水道施設（管路）
	6	下水道施設（管路）
	7	防火水槽

序－5 白川村の概要

本村は岐阜県の北西部に位置し、富山県と連なり西は白山山系を経て石川県と境界をなしています。白山、日照岳、人形山などの急峻な山々に囲まれ、その間を縫うように流れる庄川の流域に農山村集落が形成されています。

村の面積 356.64k m²のうち 95.7%を山林が占めており、その豊かな森林を生かした白山国立公園、天生泉立自然公園などがあります。

村は日本有数の豪雪地帯で、冬季には周辺との交通が遮断されたため、かつては秘境とされていました。

夏は涼しく過ごしやすい反面、冬は一面の雪に覆われるというのが、気候の特徴であり、今後は、この雪とどのように関わり親しんでいくかが課題となっています。

平成7年（1995）には荻町合掌造り集落が世界遺産に登録され、多くの観光客が訪れるようになりました。

また、平成20年（2008）には東海北陸自動車道が全線開通し、村から高山市など近隣都市への交通や大都市圏から白川村へのアクセスは非常に便利になっています。



荻町合掌造り集落



図. 白川村の位置



図. 白川村全体図

序－6 上位・関連計画の整理

①白川村第2次総合戦略 いつまでも住み続けたい村づくりマスタープラン

ア.計画の構成と対象期間

■構成

- ・本書は、村の現状に照らして設定した「基本目標」と、基本目標別の政策パッケージとして政策の「基本的な方向」や「具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）」から構成

■対象期間

- ・令和2（2020）年度～令和6（2024）年度

イ.基本目標

① 人口は維持以上を目指し、持続可能な村をつくる

- ①（ひと） 多様な価値観の尊重 -移住定住支援の本格化-
- ②（しごと） 観光の「量から質へ」 -観光資源の多極化と経済の融合-
- ③（まち） 結婚・出産・子育ての希望を叶える -二重の相互扶助の構築-
- ④（情報） プロモーションの多方向化

※①が最上位の目標であり、それを実現するために①～④に取り組む。

ウ.基本目標達成のための具体的な施策

①（ひと） 多様な価値観の尊重 -移住定住支援の本格化-

- 移住者向けのすぐ住める共同住宅（アパート等）を供給する
- 移住希望者と村民をつなぐ中間支援の仕組みをつくり、関係人口を拡大する
- 同質性と多様性を両立させた村の文化をつくる
- 村内の空き家を把握し発掘する
- 移住者の定着を支援する
- Uターンを促進する

②（しごと） 観光の「量から質へ」 -観光資源の多極化と経済の融合-

- 六次産業化による「白川郷ブランド」の育成を図る
- 人手不足に向き合いつつ宿泊受け入れを強化する
- 世界遺産白川郷の景観を保全し、萩町一極集中を緩和する
- 村への新たな資金の流れをつくる
- 白山を活用し、新たな観光地づくりをすすめる
- これからの観光地づくりに備える

③（まち） 結婚・出産・子育ての希望を叶える -二重の相互扶助の構築-

- 結婚を望む人を支援する
- 出産を望む人を支援する
- 子育ておよび仕事との両立と教育を支援する
- 医療・介護や専門的サービスを充実させ、買い物の利便性を高める
- 女性同士が友達でも多世代でも助け合える仕組みをつくる

④（情報） プロモーションの多方向化

- 広報セクションの業務範囲を拡大し、SNS等を活用した情報発信に取り組む
- 広報の側面から移住定住やUターン促進に取り組む
- 誰一人取り残さない広報に取り組む

第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1-1 公共施設等の現況

(1) 建築物系施設

①施設保有量

ア.施設数・延床面積等

本村の建築物系施設の施設数は121施設、棟数は148棟であり、床面積の合計は40,054.9㎡となっています。

延床面積の内訳は、行政系施設が7,442.9㎡と最も多く全体の18.6%を占めています。次いで、学校教育系施設の7,083.1㎡(17.7%)、スポーツ・レクリエーション系施設の5,485.7㎡(13.7%)の順となっています。

表. 建築物系施設の分類別施設数・棟数・延床面積

No	施設類型	施設数 (施設)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	
1	村民文化系施設	11	11	4,115.84	10.3%
2	社会教育系施設	6	8	1,647.37	4.1%
3	スポーツ・レクリエーション系施設	12	24	5,485.66	13.7%
4	産業系施設	5	5	1,909.16	4.8%
5	学校教育系施設	5	14	7,083.05	17.7%
6	子育て支援施設	2	4	1,424.81	3.6%
7	保健・福祉施設	2	2	2,045.86	5.1%
8	行政系施設	30	35	7,442.85	18.6%
9	公営住宅	2	2	1,529.50	3.8%
10	供給処理施設	6	8	916.82	2.3%
11	その他	18	22	3,363.50	8.4%
12	医療施設	2	3	885.95	2.2%
13	上水道施設	10	3	159.00	0.4%
14	下水道施設	10	7	2,045.52	5.1%
合計		121	148	40,054.89	100.0%

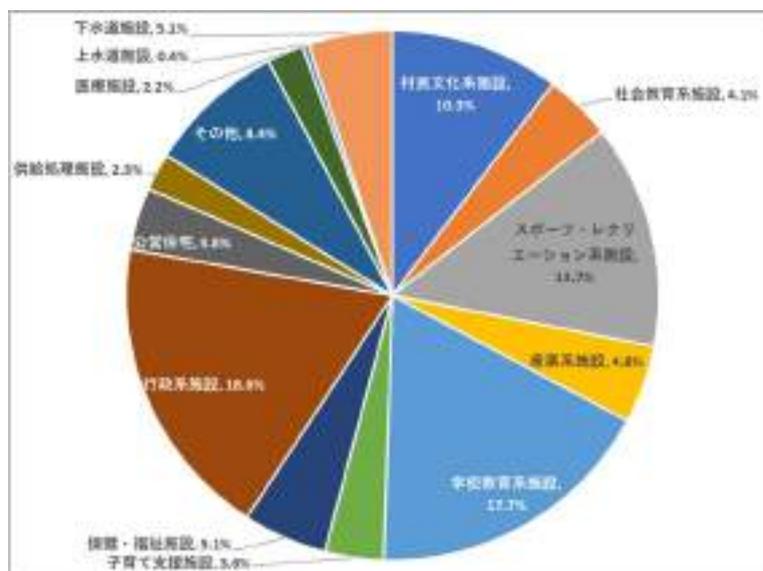


図. 建築物系施設の延床面積割合

イ.人口一人当たりの延床面積

本村の人口一人当たりの建築物系施設の延床面積は、26.51 m²/人となっています。岐阜県内の人口1万人以下の町村（下表に示す7町村）や、岐阜県平均と比較すると高い数字となっていますが、全国的に行政面積が広く、人口の少ない町村では人口1人当たりの延べ床面積は大きくなる傾向にあります。

表. 人口一人当たりの延床面積

	人口（人）	建築物系施設の総延床面積（m ² ）	人口一人当たり延床面積（m ² /人）	備考
白川村	1,511	40,055	26.51	人口：R2国勢調査
関ヶ原町	7,419	72,010	9.71	各町村「公共施設等総合管理計画」より
輪之内町	9,973	44,552	4.47	
坂祝町	8,202	31,814	3.88	
富加町	5,564	42,345	7.61	
七宗町	3,876	38,882	10.03	
白川町	8,392	91,290	10.88	
東白川村	2,261	36,808	16.28	
北方町	18,079	58,710	3.25	内閣府資料「公共施設等改革による経済・財政効果について」より
御嵩町	19,112	62,481	3.27	
全国平均	—	—	2.94	
全国平均（人口2万人以下）	—	—	5.99	上記7町村平均値
県内平均（人口1万人以下）	—	—	10.61	

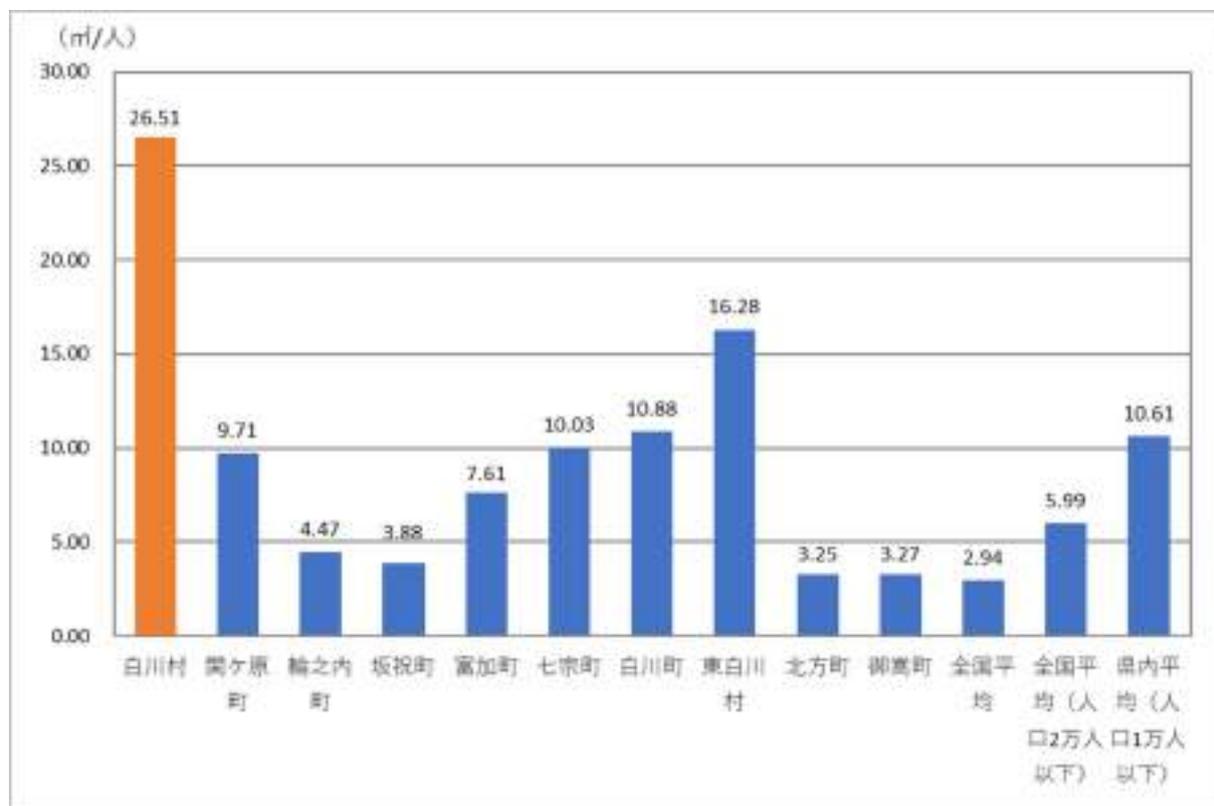


図. 人口一人当たりの延床面積

②施設保有量の推移

「村民文化系施設」、「社会教育系施設」、「スポーツ・レクリエーション系施設」、「保健・福祉施設」、「行政系施設」、「供給処理施設」、「その他」、「医療施設」において施設保有量は、総合管理計画策定時（平成28年度）と比較してそれぞれ増減が生じています。

建築物系施設全体では計画策定時から施設保有量が増加していますが、2022年以降に「保健・福祉施設」の旧白川村サービスセンター（しゃくなげ荘）、「その他」の旧平瀬診療所医師住宅が解体予定となっており、解体後は微減となります。

今後は、将来の人口構成やそれに伴う村民ニーズの変化に対応するとともに、行政サービスの質を維持しつつ適正な公共施設等の規模や配置を検討していく必要があります。

表. 施設保有量の推移

No	施設類型		平成28年度 (策定時) ①	令和3年度 (改訂時) ②	増減 ②-①
建築物系施設					
1	村民文化系施設	棟数 (棟)	12	11	△ 1
		延床面積 (㎡)	4,739.63	4,115.84	△ 623.79
2	社会教育系施設	棟数 (棟)	8	8	0
		延床面積 (㎡)	1,647.37	1,647.37	0.00
3	スポーツ・レクリエーション系施設	棟数 (棟)	23	24	1
		延床面積 (㎡)	5,308.67	5,485.66	176.99
4	産業系施設	棟数 (棟)	5	5	0
		延床面積 (㎡)	1,909.16	1,909.16	0.00
5	学校教育系施設	棟数 (棟)	14	14	0
		延床面積 (㎡)	7,083.05	7,083.05	0.00
6	子育て支援施設	棟数 (棟)	4	4	0
		延床面積 (㎡)	1,424.81	1,424.81	0.00
7	保健・福祉施設	棟数 (棟)	2	2	0
		延床面積 (㎡)	1,254.36	2,045.86	791.50
8	行政系施設	棟数 (棟)	36	35	△ 1
		延床面積 (㎡)	7,452.40	7,442.85	△ 9.55
9	公営住宅	棟数 (棟)	2	2	0
		延床面積 (㎡)	1,529.50	1,529.50	0.00
10	供給処理施設	棟数 (棟)	7	8	1
		延床面積 (㎡)	813.02	916.82	103.80
11	その他	棟数 (棟)	20	22	2
		延床面積 (㎡)	2,945.43	3,363.50	418.07
12	医療施設	棟数 (棟)	4	3	△ 1
		延床面積 (㎡)	869.37	885.95	16.58
13	上水道施設	棟数 (棟)	3	3	0
		延床面積 (㎡)	159.00	159.00	0.00
14	下水道施設	棟数 (棟)	7	7	0
		延床面積 (㎡)	2,045.52	2,045.52	0.00
建築物系施設_合計		棟数 (棟)	147	148	1
		延床面積 (㎡)	38,938.99	40,054.89	1,115.90

③老朽化の状況

ア.建築年別の状況

建築年別にみると、昭和 51（1976）年度～昭和 58（1983）年度に 1 回目の建設集中期があり、平成 4（1992）年度～平成 10（1998）年度に 2 回目の建設集中期がありました。

一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築 35 年以上経過した建築物の延床面積は、13,220.8 m²と全体の 36.2%となっています（建築年不明分含む）。今後 10 年後において 35 年以上経過する建築物は 23,135.2 m²と全体の 63.4%を占めることとなります。

特に、白川村役場は耐震補強を実施しているものの 50 年超経過しており、老朽化が著しい状況です。

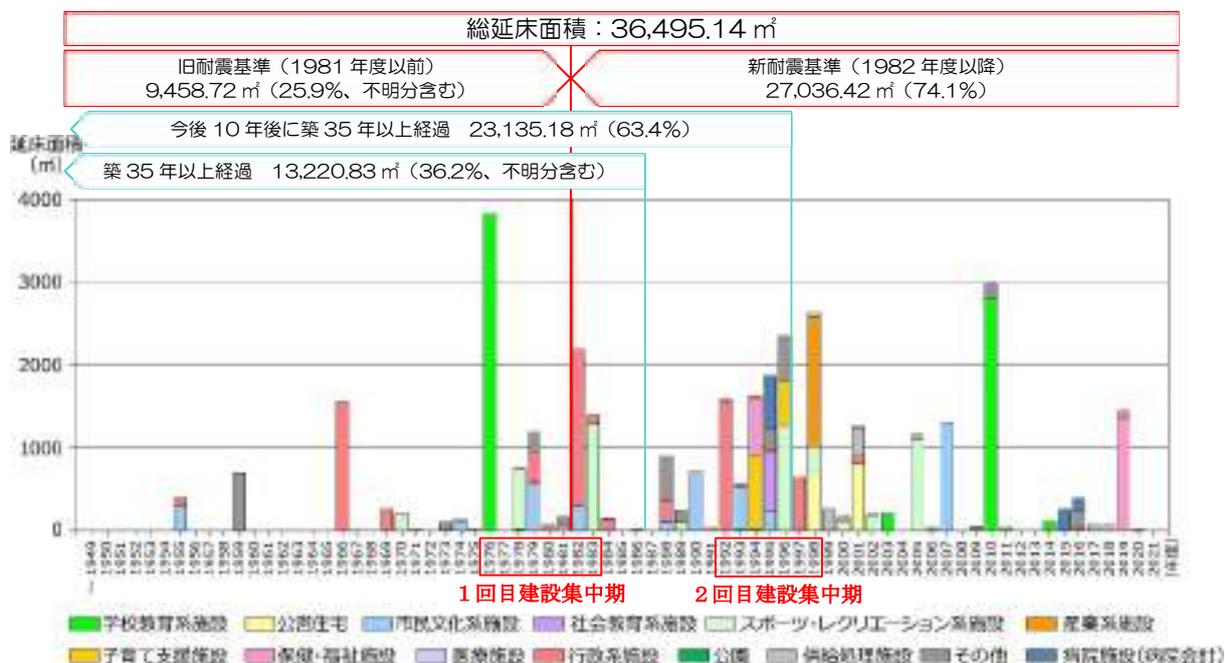


図. 建築物系施設の年度別延床面積

※合掌造りの施設は、基本的に建替えを行わないため、対象外とします。

また、建築物系施設の現在までのストックでは、上下水道施設は含まないものとします。

イ.有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、建築物やインフラ施設等の資産の老朽化を示す指標であり、有形固定資産の取得価額（帳簿原価）に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、村が保有する施設等が法定耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるかを把握することができ、100%に近いほど資産価値が減少していることを示します。ただし、長寿命化や耐震対策を実施しても精緻に反映されておらず、更新の必要性や施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

有形固定資産減価償却率は、次の計算式で表しています。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{帳簿原価}}$$

一般会計における有形固定資産減価償却率は、建築物系施設で 64.3%、インフラ系施設で 46.9%となっています。

一般会計における岐阜県内人口 1 万人以下の町村の有形固定資産減価償却率の平均は、建築物系施設で 66.3%、インフラ系施設で 74.1%となっていることから、他の町村に比べ有形固定資産減価償却率は低い傾向にあります。

表. 有形固定資産減価償却率の推移(一般会計)

(単位：千円)

	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	備考
建築物系施設						
帳簿原価	6,268,118	6,278,415	6,311,884	7,220,326	7,238,582	
帳簿価額	2,289,216	2,176,641	2,090,212	2,702,761	2,586,393	
減価償却累計額	3,978,902	4,101,774	4,221,672	4,517,565	4,652,189	
減価償却率	63.5%	65.3%	66.9%	62.6%	64.3%	
インフラ系施設						インフラ施設にかかる建築物を含む
帳簿原価	6,156,914	6,357,134	7,514,484	7,994,743	8,222,626	
帳簿価額	2,790,142	2,890,145	3,942,429	4,291,869	4,364,834	
減価償却累計額	3,366,772	3,466,989	3,572,055	3,702,874	3,857,792	
減価償却率	54.7%	54.5%	47.5%	46.3%	46.9%	

(出典：白川村 HP 新地方公会計制度による財務書類(貸借対照表))

ウ.耐震化の状況

新耐震基準で建設された施設（棟数）は全体の71.6%、旧耐震基準で建設された施設（棟数）は全体の18.9%、耐震基準が不明な施設（棟数）は全体の9.5%となっています。また、旧耐震基準で建設された施設のうち耐震補強が未実施の施設は12.2%あり、今後必要なものについては適宜耐震補強が必要です。

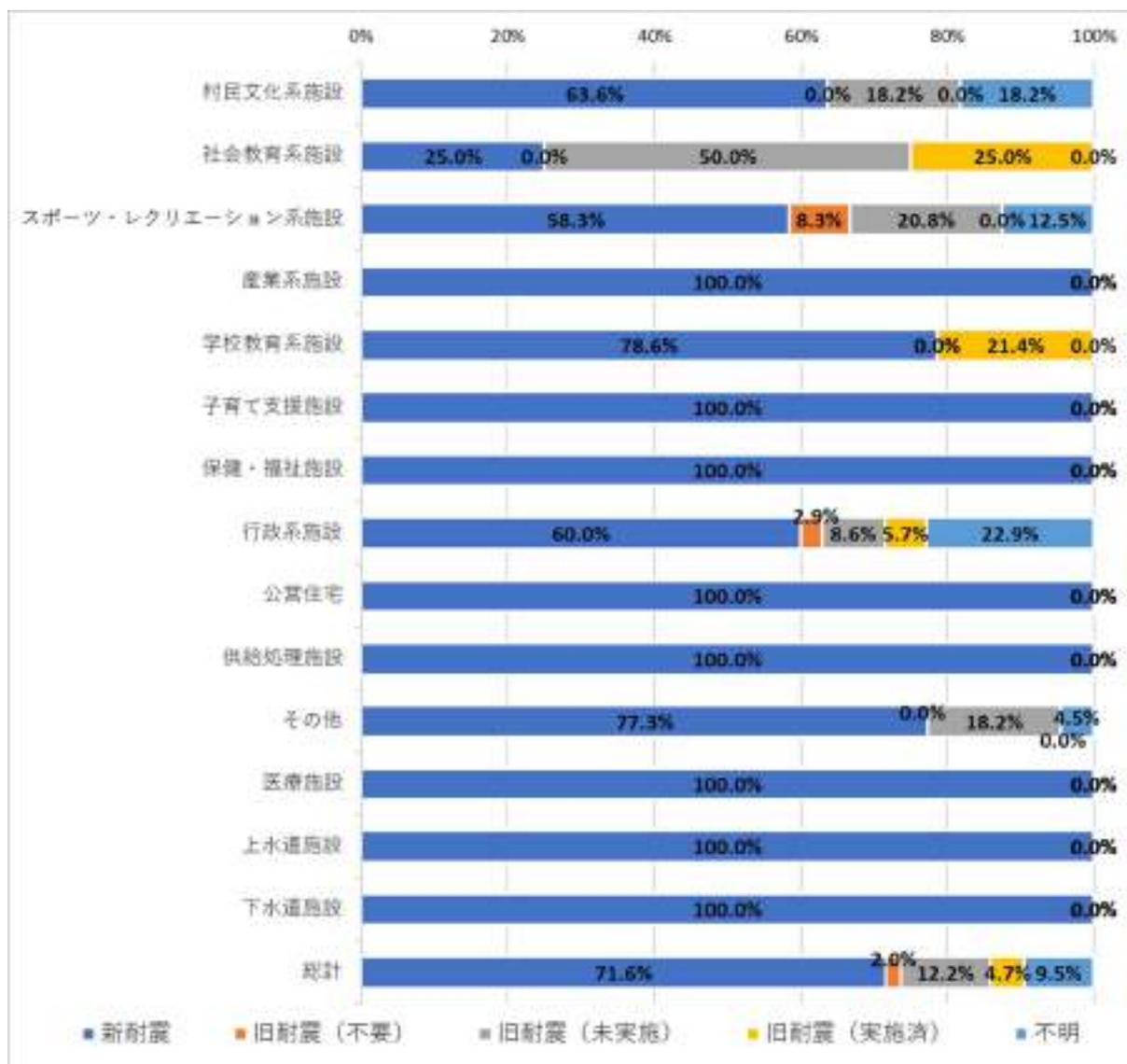


図. 耐震基準別の延床面積比率

Ⅰ.過去に行った対策の実績

本村では、公共施設等の総量の適正化を図るため、各施設に対し必要に応じて対策を実施しています。総合管理計画の策定以降、適正化を行った施設は以下の通りです。

表. 過去に行った対策の実績(平成 29 年度以降)

適正化の方向性	対象施設
廃止	◆老人福祉センターを廃止 (R2) ◆公衆便所(保木脇、寺田)を廃止 (R3)
転用	◆若者等創作活動施設(平瀬カルチャーセンター)を「平瀬診療所」に用途転用 (H29)
統廃合	—
複合化	◆白川村南部地区文化会館に、若者等創作活動施設(平瀬カルチャーセンター)と老人福祉センターの機能を複合化 (H29)
規模縮小	—
移譲	—
その他	—

(2) インフラ系施設

①施設保有量

インフラ系施設は、道路、橋梁、農道、林道、上水道施設、下水道施設、防火水槽です。各施設の概要を下表に示します。

表. インフラ系施設の概要

種別		施設保有量	
道路	一般道路	延長	82,015.1 m
		面積	423,018.56 ㎡
	自転車歩行者道	延長	2,215.7 m
		面積	6,965.70 ㎡
橋梁	橋数	42 橋	
	延長	1,332.5 m	
	面積	5,753.52 ㎡	
農道	延長	2,160.0 m	
林道	延長	53,557.0 m	
上水道施設	管路	延長	27,626.0 m
下水道施設	管路	延長	31,403.8 m
防火水槽	基数	60 基	
	容積	3415.49 ㎡	

②施設保有量の推移

総合管理計画策定時からの施設保有量は、「道路」、「橋梁」、「農道」、「林道」において施設保有量が変化しており、インフラ系施設全体では計画策定時から施設保有量が減少しています。ただし、自転車歩行者道及び林道については、集計方法の変更によって施設保有量が大きく変化しています。

今後は、将来の人口構成やそれに伴う村民ニーズの変化に対応するとともに、行政サービスの質を維持しつつ適正な公共施設等の規模や配置を検討していく必要があります。

表. インフラ系施設の概要

No	施設類型		平成28年度 (策定時) ①	令和3年度 (改訂時) ②	増減 ②-①	
インフラ系施設						
1	道路	一般道路	延長 (m)	82,985	82,015.1	△ 969.9
			面積 (㎡)	425,779	423,018.56	△ 2,760.44
		自転車歩行者道	延長 (m)	7,392	2,215.7	△ 5,176.3
			面積 (㎡)	247,967	6,965.70	△ 241,001.30
2	橋梁	橋数 (橋)	44	42	△ 2	
		延長 (m)	1,374	1,332.5	△ 41.5	
		面積 (㎡)	5,929	5,753.52	△ 175.48	
3	農道	延長 (m)	2,465	2,160.0	△ 305.0	
4	林道	延長 (m)	63,391	53,557.0	△ 9,834.0	
5	上水道 (管路)	延長 (m)	27,626.0	27,626.0	0.0	
6	下水道 (管路)	延長 (m)	31,403.8	31,403.8	0.0	
7	防火水槽	基数 (基)	60	60	0	
		容積 (㎡)	3,415.49	3,415.49	0.00	

③建設年別の状況

ア.橋梁

橋梁の整備状況は、昭和 41（1966）年～昭和 58（1983）年に多くの橋梁が建設されました。また、建設後 60 年を超える橋梁もあり、今後、適宜更新が必要となります。

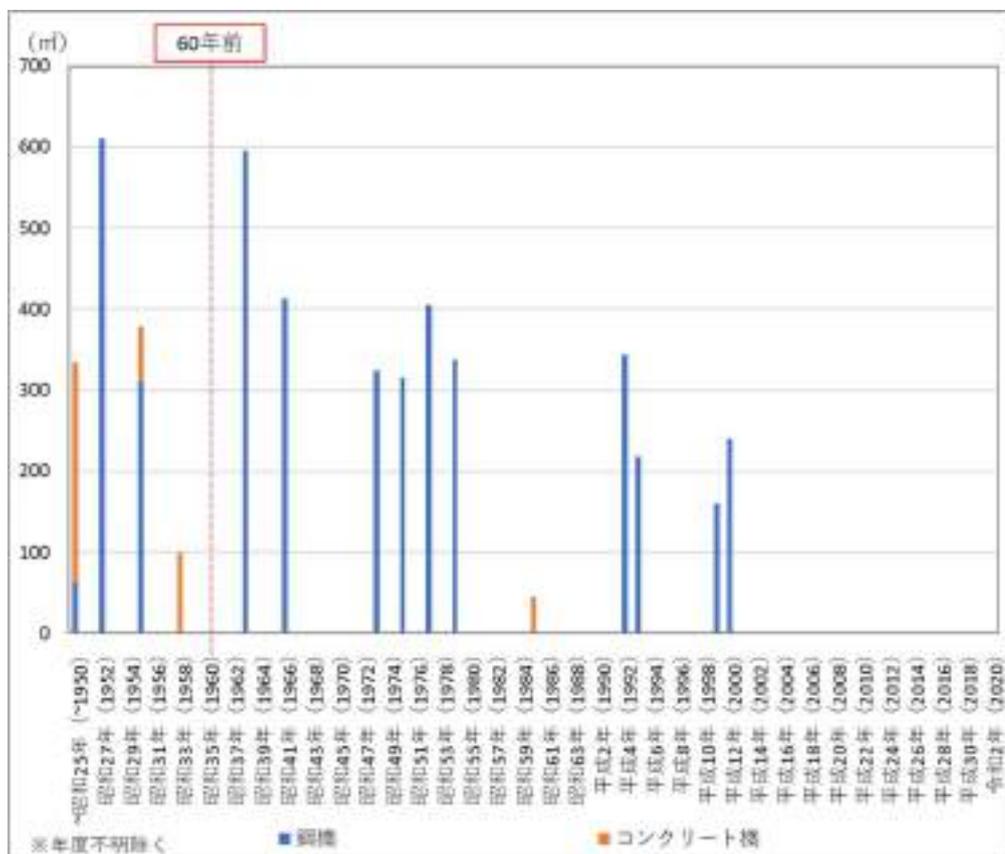


図. 橋梁の年度別構造区分別面積

イ.上水道

上水道の管路延長は、27,626.0mとなっています。

給水人口の6割以上を占め、供用開始年数が最も古い大郷給水区（昭和35年）において、平成16年～22年にかけて、大規模改修を実施していますが、今後、他の給水区においても順次更新が必要となります。

ウ.下水道

下水道の管路延長は、31,403.8mとなっています。平成 3（1991）年～平成 20（2008）年に整備されており、比較的新しく整備されている状況です。

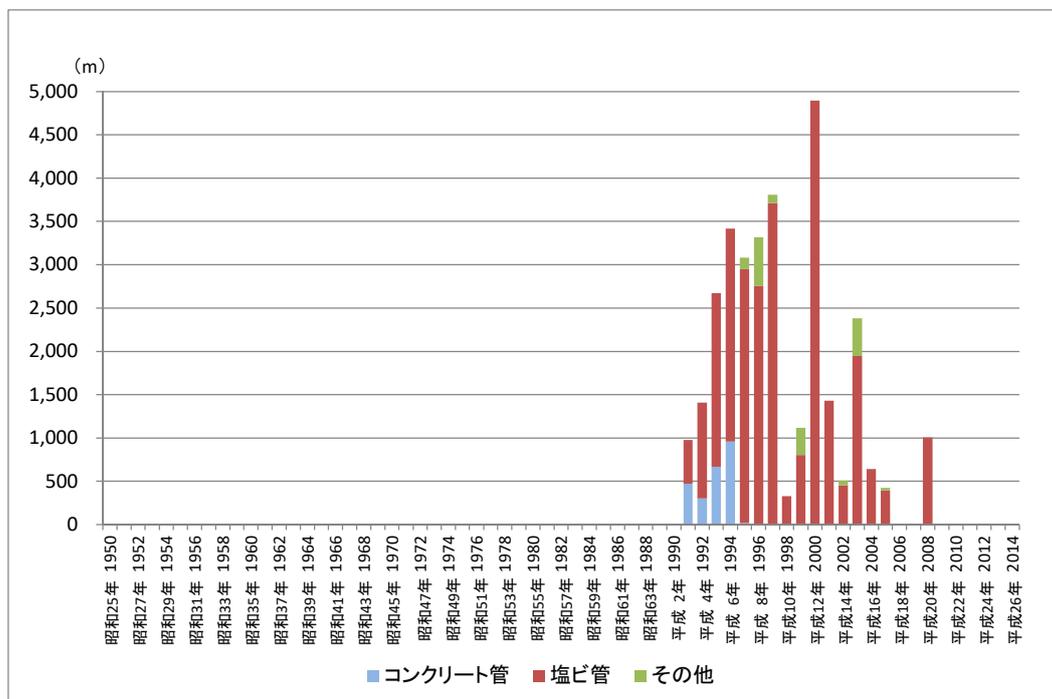


図. 下水道の年度別整備延長

1-2 総人口や年代別人口についての今後の見通し

(1) 総人口の推移

本村の総人口は、国勢調査によれば令和2（2020）年10月1日現在1,511人となっています。

昭和55（1980）年からの人口の推移をみると、減少傾向にある中で平成12（2000）年には、東海北陸自動車道の建設工事による就業者の流入で一時的に増加したものの、その後は再び減少傾向を示しており、世帯数も近年は減少傾向にあります。

表. 総人口・世帯数の推移(国勢調査)

(各年10月1日現在)

	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
総人口(人)	2,132	2,001	1,892	1,893	2,151	1,983	1,733	1,609	1,511
世帯数(世帯)	681	641	628	662	912	783	601	553	580

(出典：国勢調査)



図. 総人口・世帯数の推移(国勢調査)

年齢3区分別人口の推移をみると平成2(1990)年に老年人口が年少人口を上回り、その後、一貫して老年人口は増加傾向にあります。また、老年人口が総人口に占める割合も増加し続けています。令和2(2020)年では33.1%となっています。

表. 年齢3区分別人口比率の推移

(各年10月1日現在)

	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
年少人口(人)	495	438	360	313	311	320	272	230	201
【15歳未満】	(23.2%)	(21.9%)	(19.0%)	(16.5%)	(14.5%)	(16.1%)	(15.7%)	(14.3%)	(13.3%)
生産年齢人口(人)	1,334	1,240	1,160	1,175	1,383	1,177	965	868	810
【15～64歳】	(62.6%)	(62.0%)	(61.3%)	(62.1%)	(64.3%)	(59.4%)	(55.7%)	(53.9%)	(53.6%)
老年人口(人)	303	323	372	405	457	486	496	511	500
【65歳以上】	(14.2%)	(16.1%)	(19.7%)	(21.4%)	(21.2%)	(24.5%)	(28.6%)	(31.8%)	(33.1%)
総人口	2,132	2,001	1,892	1,893	2,151	1,983	1,733	1,609	1,511

(出典：国勢調査)

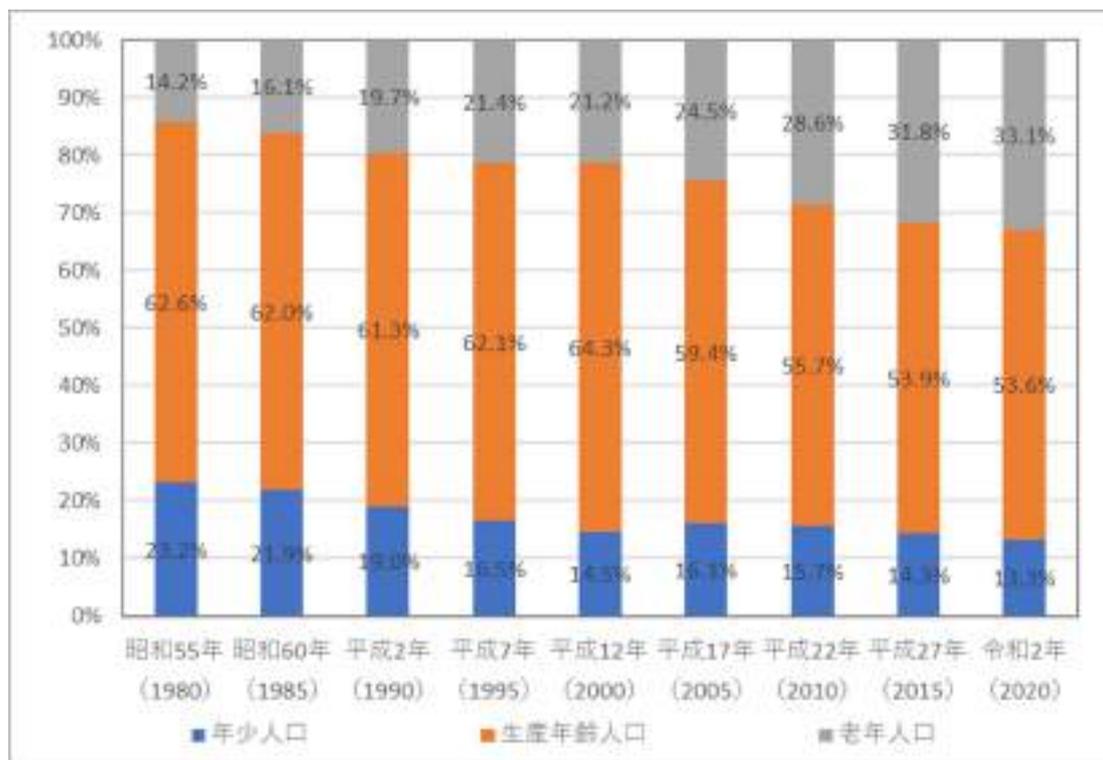


図. 年齢3区分別人口比率の推移

(2) 総人口の推移と見通し（国立社会保障・人口問題研究所の将来推計）

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、本村の人口は、平成 27（2015）年の 1,609 人から、令和 27（2045）年には、1,185 人（26.4%減）に減少することが予測されています。

表. 令和 2 年(2020)以降の将来人口の見通し

	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
総人口（人）	1,609	1,522	1,455	1,374	1,303	1,241	1,185

（出典：平成 27 年は国勢調査、令和 2 年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値(平成 30 年推計)）

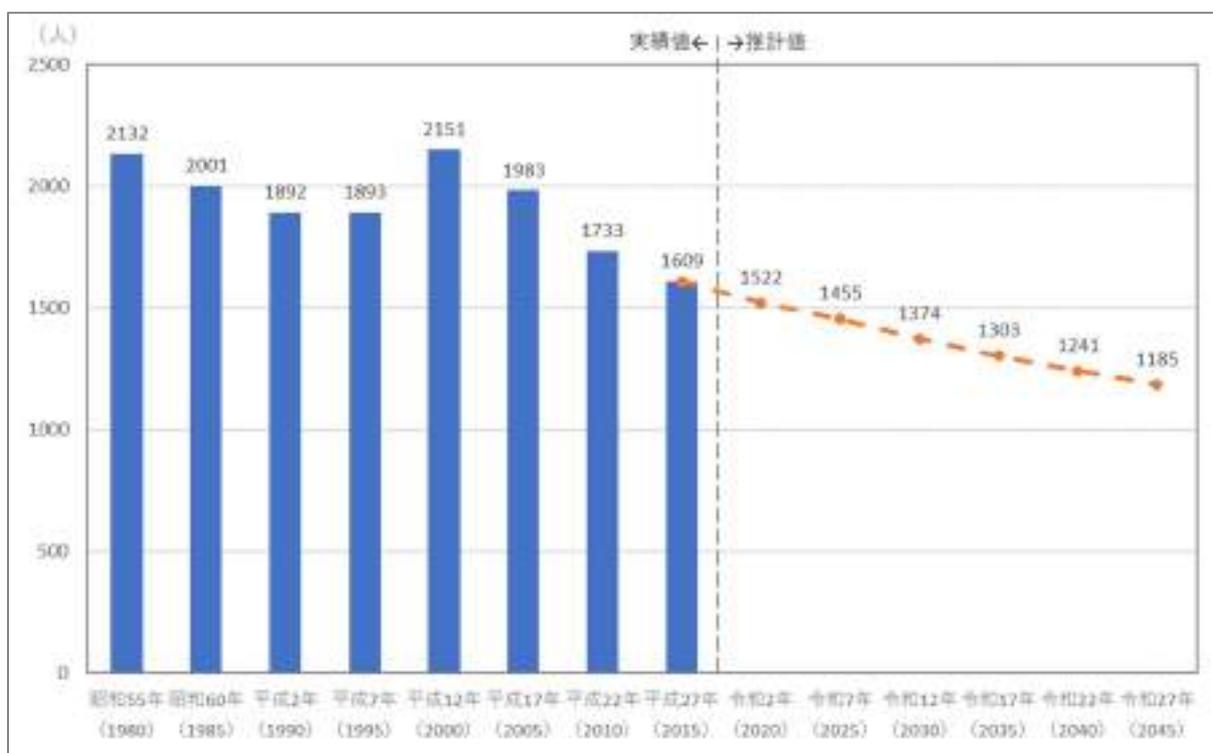


図. 総人口の推移と見通し

年齢3区分別人口の将来予測をみると、老年人口比率は、平成32（2020）年に32.9%に達し、その後は横ばい状態が続くと予測されています。また、年少人口は、平成22（2010）年から減少が続くと予測されており、村の将来の人口構造は、今後少子高齢化が進んでいくと考えられます。

表. 令和2年(2020)以降の年齢3区分別人口の見通し

	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
年少人口（人）	230	212	215	208	202	200	198
【15歳未満】	(14.3%)	(13.9%)	(14.8%)	(15.1%)	(15.5%)	(16.1%)	(16.7%)
生産年齢人口（人）	868	809	771	731	705	659	626
【15～64歳】	(53.9%)	(53.2%)	(53.0%)	(53.2%)	(54.1%)	(53.1%)	(52.8%)
老年人口（人）	511	501	469	435	396	382	361
【65歳以上】	(31.8%)	(32.9%)	(32.2%)	(31.7%)	(30.4%)	(30.8%)	(30.5%)

（出典：平成27年は国勢調査、令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値）

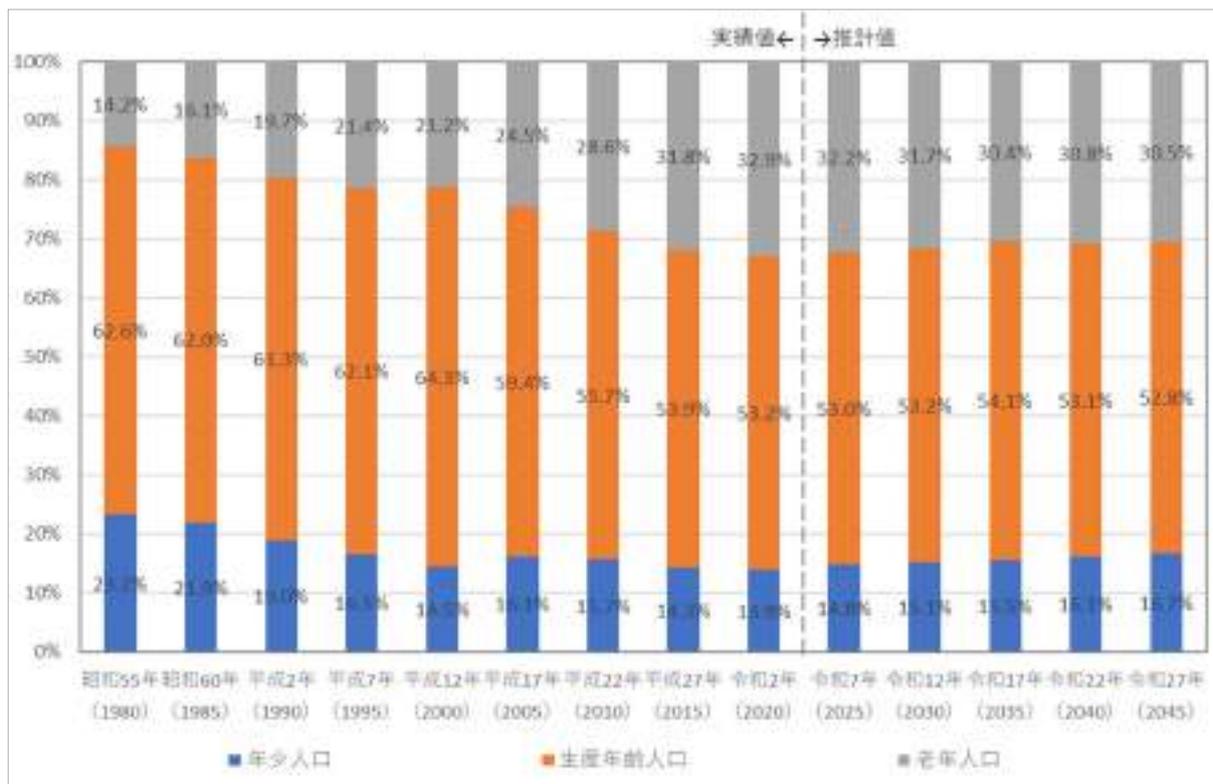
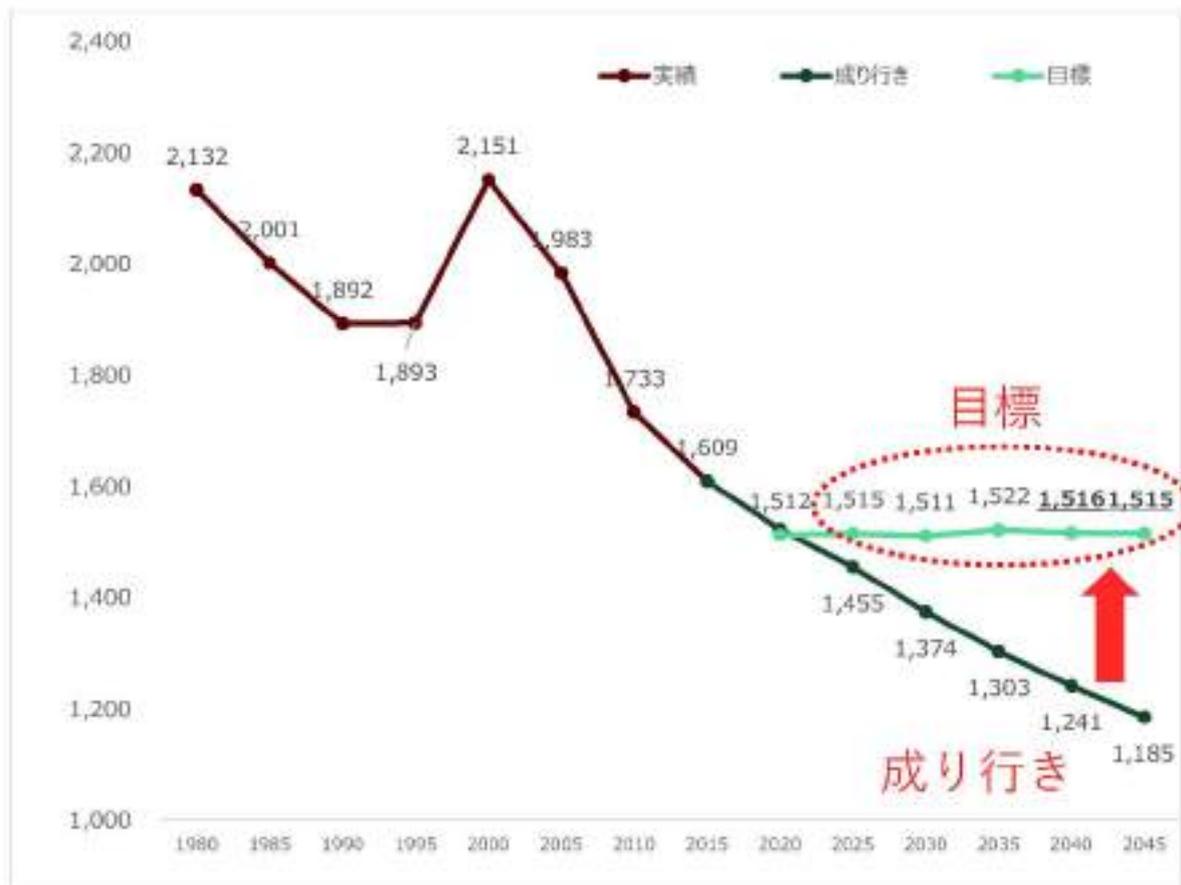


図. 年齢3区分別人口比率の推移と見通し

(3) 総人口の推移と見通し（人口の将来展望）

“白川村 第2次総合戦略 いつまでも住み続けたい村づくり マスタープラン”によれば、本村では令和22（2040）年、令和27（2045）年基本目標の達成により1,500人を超える人口を維持することを目指しています。



（出典：白川村 第2次総合戦略 いつまでも住み続けたい村づくり マスタープラン）

図. 総人口の推移と見通し

1-3 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み

(1) 歳入及び歳出の推移と財源の見込み

①一般会計

A. 歳入

本村の令和2(2020)年度の歳入の決算額は合計約53.5億円であり、平成23(2011)年度から10年間の推移をみるとおおむね増加傾向にあります。

令和2(2020)年度の歳入決算額の内訳をみると、その他特定財源(財政調整基金の移し替え)を除くと地方交付税が最も多く約12.5億円(全体の23.4%)で、10年間の推移をみると約10.1~13.1億円で推移しています。

村税は、約7.3億円(全体の13.6%)で、10年間の推移をみると約6.9~7.7億円で推移しています。

表. 歳入の推移

(単位：千円)

歳入	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
村税	774,897	729,847	708,752	702,756	707,607	701,409	701,168	694,565	700,714	725,443
地方交付税	1,010,159	1,309,890	1,302,324	1,153,623	1,227,638	1,204,650	1,212,033	1,114,696	1,121,524	1,251,115
その他一般財源	61,839	54,701	53,970	51,994	68,597	61,797	65,591	67,922	70,867	73,163
地方債	251,907	367,790	343,018	446,094	435,584	369,345	238,089	739,816	429,542	196,975
国庫支出金	194,639	339,378	269,179	365,233	261,307	189,875	316,073	670,199	599,252	523,312
県支出金	126,287	104,567	105,264	110,564	152,343	124,124	136,988	136,053	123,396	125,657
その他特定財源	542,223	915,011	529,943	543,212	823,625	973,087	1,130,687	1,227,007	991,862	2,449,745
合計	2,961,951	3,821,184	3,312,450	3,373,476	3,676,701	3,624,287	3,800,629	4,650,258	4,037,157	5,345,409

(出典：白川村 HP 一般会計決算の比較(款別決算額比較表))

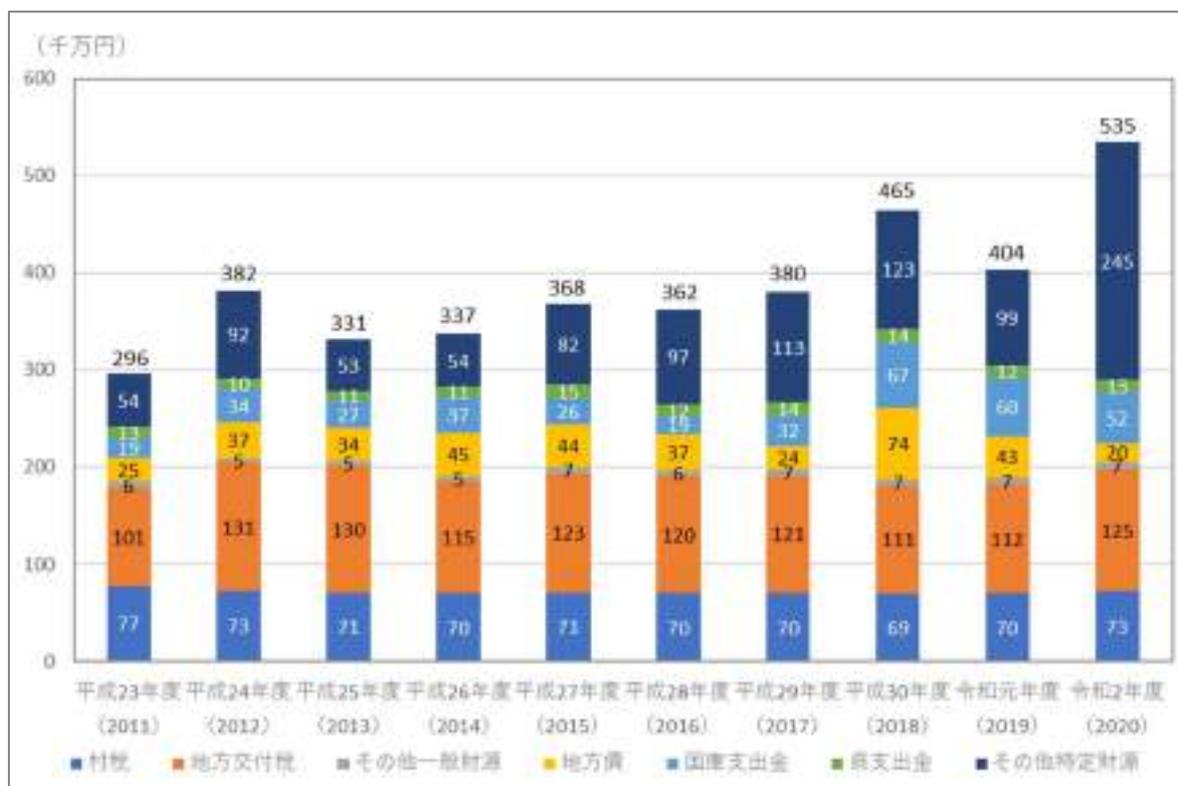


図. 歳入の推移

イ. 歳出

本村の令和2（2020）年度の歳出の決算額は合計約52.0億円であり、平成23（2011）年度から10年間の推移をみるとおおむね増加傾向にあります。

令和2（2020）年度の歳出決算額の内訳をみると、財政調整基金の移し替えにより積立金が突出していますが、10年平均では投資的経費が最も多く約7.4億円（全体の20.4%）で、10年間の推移をみると約4.2～14.6億円で推移しています。

義務的経費のうち扶助費は横ばい傾向にあり、高齢化社会の進展に伴い今後は増加方向に転じるものと予想されます。

表. 歳出の推移

（単位：千円）

歳出	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
人件費	398,805	399,263	427,805	452,625	481,087	468,036	482,498	466,200	446,598	448,116
物件費	448,279	452,752	459,169	593,209	659,954	668,836	626,143	677,395	744,663	911,330
維持補修費	144,810	134,401	132,713	198,146	96,899	213,797	227,691	125,156	92,327	247,630
扶助費	63,474	62,906	64,946	68,924	65,538	68,801	64,285	57,159	59,780	65,027
補助費等	269,975	268,953	283,281	354,633	336,229	313,527	418,063	542,155	704,343	643,142
投資的経費	424,054	723,031	583,829	853,366	741,812	752,776	564,472	1,462,320	801,672	515,668
公債費	289,082	297,521	335,307	338,166	311,910	301,403	316,779	324,911	345,094	372,456
積立金	163,580	712,995	615,005	53,343	115,099	203,892	497,034	525,680	254,531	1,545,653
投資及び出資金, 貸付金	30,003	30,003	30,003	30,003	30,003	30,003	30,000	30,000	30,000	200,000
繰出金	680,366	618,198	300,429	261,113	448,238	289,933	229,799	198,025	184,146	254,196
合計	2,912,428	3,700,023	3,232,487	3,203,528	3,286,769	3,311,004	3,456,764	4,409,001	3,663,154	5,203,218

（出典：白川村 HP 一般会計決算の性質別の状況）

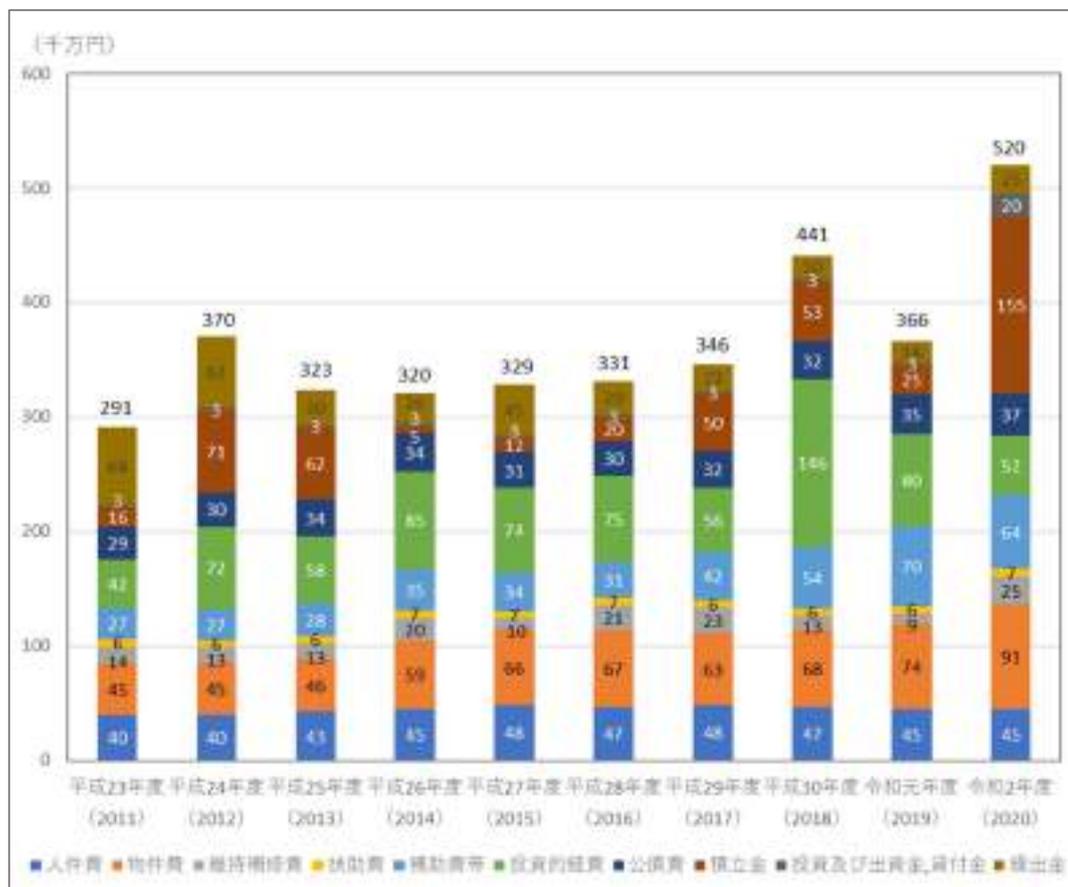


図. 歳出の推移

②特別会計（簡易水道事業）

ア. 歳入

本村の令和2（2020）年度の簡易水道事業の歳入の決算額は合計約0.8億円であり、平成23（2011）年度から10年間の推移をみると約0.4～2.2億円で推移しています。

令和2（2020）年度の歳入決算額の内訳をみると、他会計補助金が最も多く約0.4億円（全体の45.4%）で、10年間の推移をみると約0.2～1.7億円で推移しています。

営業収益のうち料金収入は約0.2億円（全体の21.4%）で、10年間の推移をみるとおおむね横ばい傾向にあります。

表. 歳入の推移

(単位：千円)

歳入		平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
収益的収入		25,472	26,520	28,122	29,409	47,762	46,838	34,216	29,449	31,568	44,718
営業収益	料金収入	22,046	22,600	20,244	20,565	20,898	21,300	20,687	19,721	20,341	17,555
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	88	0
営業外収益	他会計繰入金	3,426	3,920	7,878	8,844	26,864	25,538	6,351	7,884	11,139	27,163
	その他	0	0	0	0	0	0	7,178	1,844	0	0
資本的収入		31,054	16,297	31,453	39,326	168,340	30,764	38,478	34,437	33,700	37,205
	地方債	0	0	10,500	1,300	0	0	10,000	10,000	9,700	0
	他会計補助金	22,319	16,297	20,953	36,726	168,340	30,764	28,478	24,437	24,000	37,205
	その他	8,735	0	0	1,300	0	0	0	0	0	0
合計		56,526	42,817	59,575	68,735	216,102	77,602	72,694	63,886	65,268	81,923

(出典：岐阜県 HP 市町村財政の状況（地方公営企業編）)

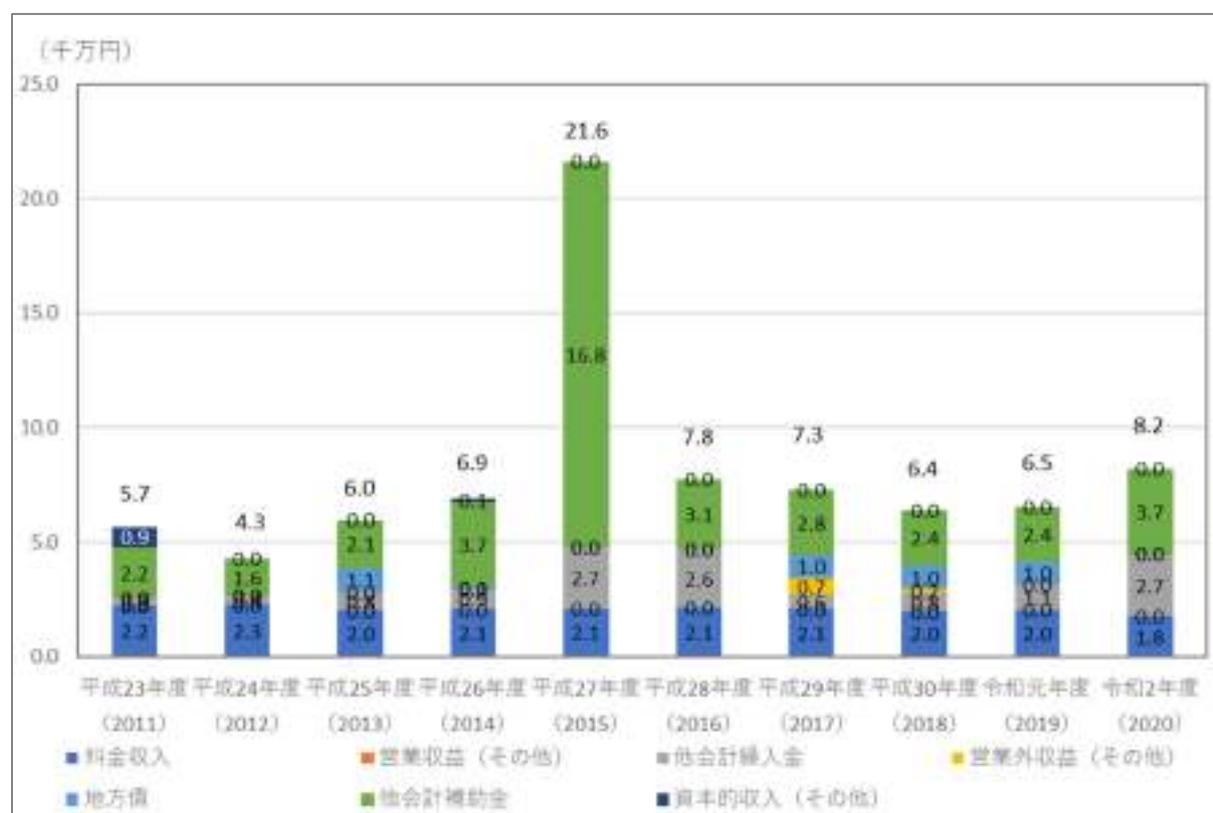


図. 歳入の推移

イ. 歳出

本村の令和2(2020)年度の簡易水道事業の歳出の決算額は合計約0.8億円であり、平成23(2011)年度から10年間の推移をみると約0.5~2.2億円で推移しています。

令和2(2020)年度の歳出決算額の内訳をみると、その他営業費用が最も多く約0.3億円(全体の40.1%)で、10年間の推移をみると約0.1~0.4億円で推移しています。

資本的支出のうち建設改良費は約0.1億円で、10年間の推移をみると0~約0.3億円で推移しています。

表. 歳出の推移

(単位:千円)

歳出	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
収益的支出	24,784	25,832	27,437	28,724	47,078	46,462	27,038	27,605	31,272	42,900
営業費用										
職員給与費	7,402	4,575	7,633	4,056	4,204	4,463	4,954	4,760	4,613	8,484
その他	10,530	14,079	12,821	17,868	14,949	38,483	18,941	20,012	24,104	32,120
営業外費用										
支払利息	6,852	7,178	6,983	6,800	27,925	3,516	3,143	2,833	2,555	2,296
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	36,737	21,791	32,155	39,766	168,023	30,764	38,552	43,901	34,420	37,205
建設改良費	27,399	10,630	12,996	14,949	3,330	0	10,723	17,500	9,760	12,220
地方債償還金	9,338	11,161	19,159	24,817	164,693	30,764	27,829	26,401	24,660	24,985
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	61,521	47,623	59,592	68,490	215,101	77,226	65,590	71,506	65,692	80,105

(出典:岐阜県HP 市町村財政の状況(地方公営企業編))

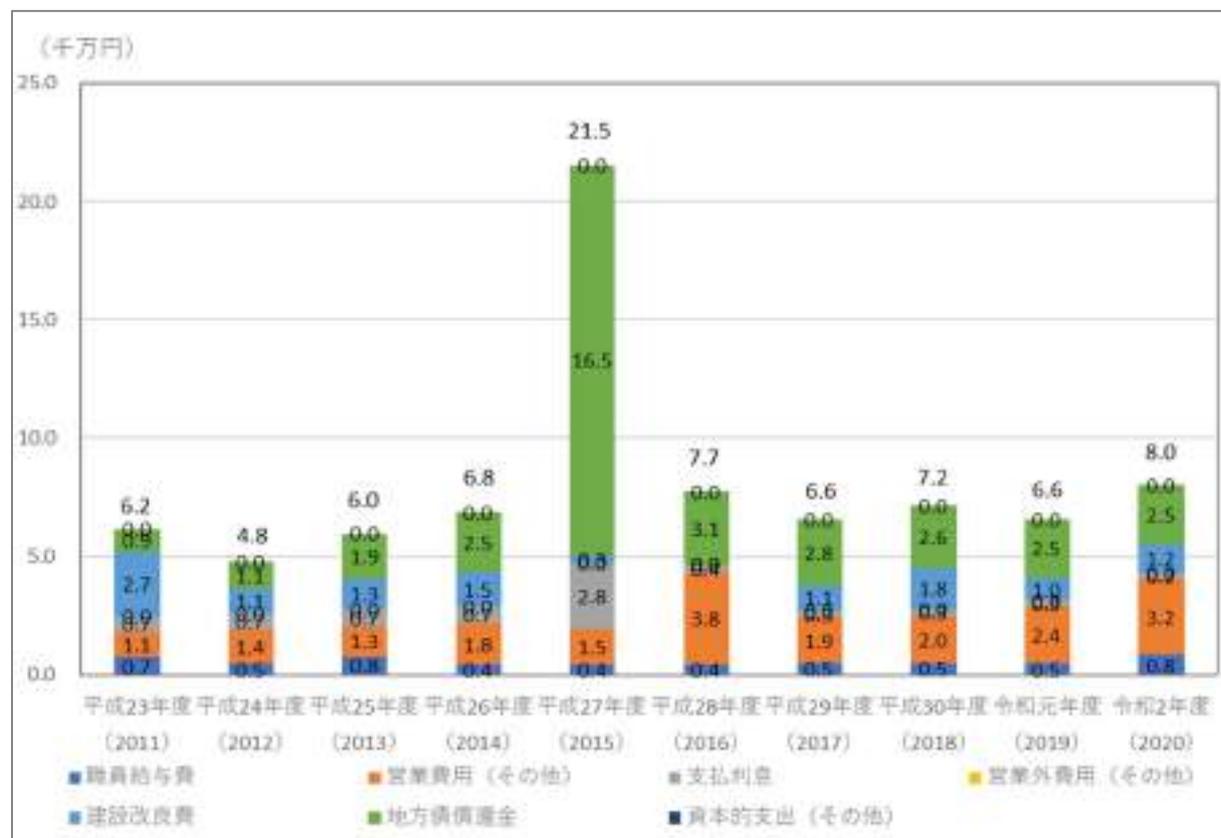


図. 歳出の推移

③特別会計（特定環境保全公共下水道事業）

ア. 歳入

本村の令和2（2020）年度の特定環境保全公共下水道事業の歳入の決算額は合計約0.7億円であり、平成23（2011）年度から10年間の推移をみると約0.7～4.2億円で推移しています。

令和2（2020）年度の歳入決算額の内訳をみると、料金収入が最も多く約0.3億円（全体の37.3%）で、10年間の推移をみるとおおむね横ばい傾向にあります。

表. 歳入の推移

(単位：千円)

歳入	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
収益的収入	128,116	79,659	68,846	62,730	61,408	63,024	65,448	67,621	51,327	52,327
営業収益										
料金収入	28,596	27,801	26,794	27,720	28,033	29,222	29,581	28,604	30,270	26,472
その他	520	519	552	990	1,275	702	9,195	3,874	1,731	110
営業外収益										
他会計繰入金	99,000	51,339	41,500	34,020	32,100	33,100	26,672	35,143	19,326	25,745
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	293,682	207,790	93,801	39,326	123,653	308,513	121,445	38,234	33,700	18,553
地方債	0	9,800	6,500	23,100	42,900	122,400	55,500	29,200	9,700	0
他会計補助金	293,457	193,514	79,834	3,613	13,430	21,124	20,000	8,934	24,000	18,553
その他	225	4,476	7,467	12,613	67,323	164,989	45,945	100	0	0
合計	421,798	287,449	162,647	102,056	185,061	371,537	186,893	105,855	85,027	70,880

(出典：岐阜県 HP 市町村財政の状況（地方公営企業編）)

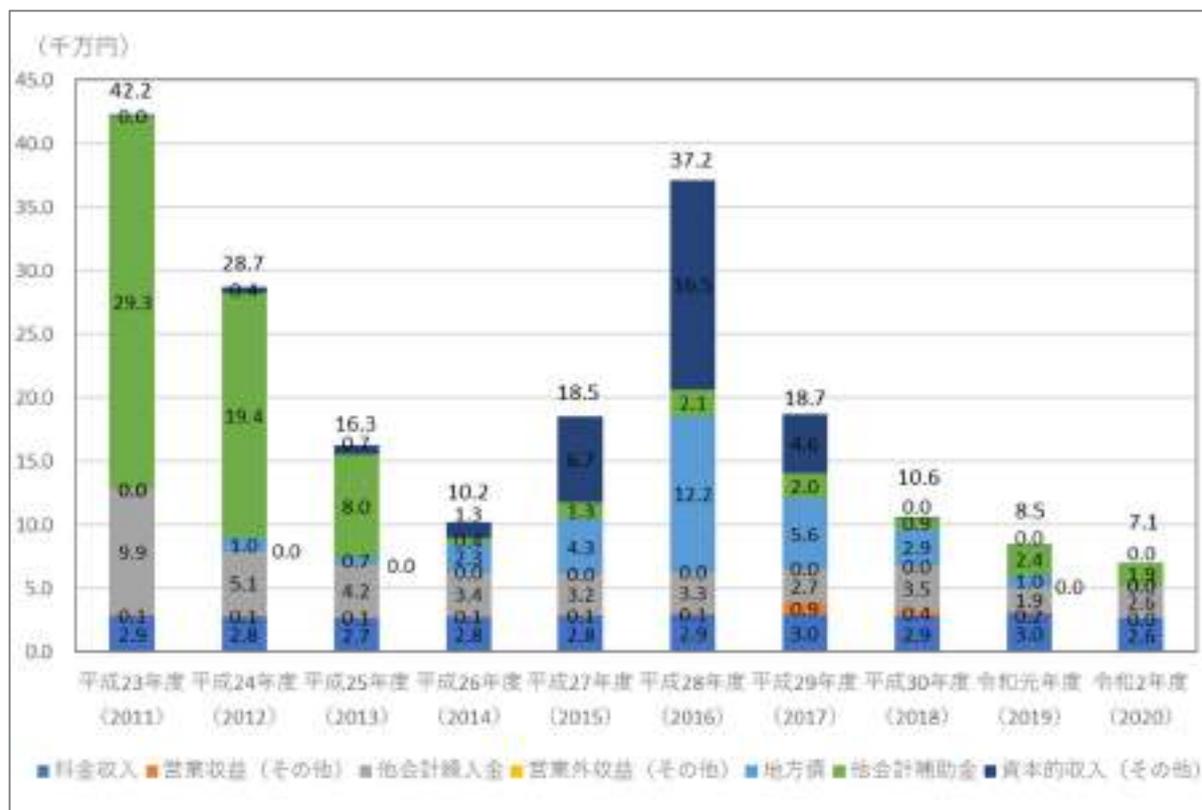


図. 歳入の推移

イ. 歳出

本村の令和2（2020）年度の特定期間保全公共下水道事業の歳出の決算額は合計約0.7億円であり、平成23（2011）年度からの10年間の推移をみると約0.6～4.2億円で推移しています。

令和2（2020）年度の歳出決算額の内訳をみると、その他営業費用が最も多く約0.4億円（全体の63.3%）で、10年間の推移をみると約0.4～0.5億円で推移しています。

資本的支出のうち建設改良費は支出されていませんが、10年間の推移をみると0～約3.2億円で推移しています。

表. 歳出の推移

（単位：千円）

歳出	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
収益的支出	112,316	66,549	58,619	53,525	51,787	54,227	55,561	58,329	51,600	46,710
営業費用										
職員給与費	6,763	3,935	7,339	7,613	7,549	7,582	7,825	3,601	3,698	3,982
その他	39,958	38,893	42,494	44,729	43,060	45,468	46,208	53,180	46,412	41,315
営業外費用										
支払利息	65,595	23,721	8,786	1,183	1,178	1,177	1,528	1,548	1,490	1,413
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	310,427	212,841	99,148	59,699	110,401	331,005	119,967	41,174	9,792	18,553
建設改良費	0	13,748	14,490	54,474	105,116	324,591	111,870	32,199	0	0
地方債償還金	310,427	199,093	84,658	5,225	5,285	6,414	8,097	8,975	9,792	18,553
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	422,743	279,390	157,767	113,224	162,188	385,232	175,528	99,503	61,392	65,263

（出典：岐阜県 HP 市町村財政の状況（地方公営企業編））

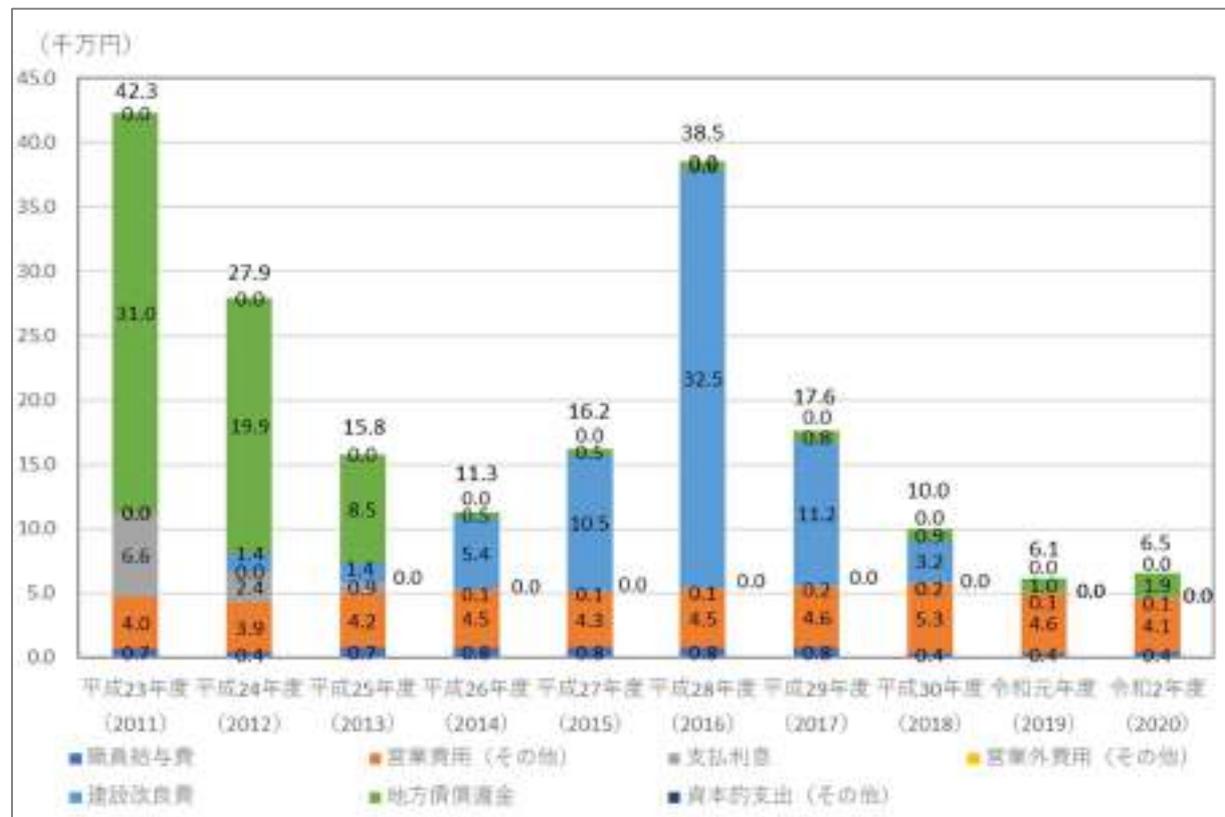


図. 歳出の推移

④特別会計（その他）

本村では、簡易水道事業、特定環境保全公共下水道事業のほかに、簡易排水事業、小規模集合排水処理事業、個別排水処理事業、観光施設事業（索道、その他観光施設）が特別会計となっています。

ア. 歳入

本村の令和2（2020）年度のその他特別会計の歳入の決算額は合計約0.4億円であり、平成23（2011）年度から10年間の推移をみるとおおむね減少傾向にあります。

令和2（2020）年度の歳入決算額の内訳をみると、他会計繰入金が最も多く約0.2億円（全体の46.9%）で、10年間の推移をみると約0.2～0.8億円で推移しています。

営業収益のうち料金収入は約0.2億円（全体の46.4%）で、10年間の推移をみるとおおむね横ばい傾向にあります。

表. 歳入の推移

（単位：千円）

歳入	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
収益的収入	99,851	83,787	42,698	62,742	63,798	53,145	52,239	47,266	42,791	37,955
営業収益										
料金収入	22,453	22,822	25,656	24,828	22,636	22,455	22,116	21,667	19,330	18,879
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業外収益										
他会計繰入金	77,398	55,654	17,042	37,914	41,162	30,490	30,123	25,366	22,836	19,076
その他	0	5,311	0	0	0	200	0	233	625	0
資本的収入	93,420	206,222	59,857	52,965	55,322	39,615	7,993	2,647	2,690	2,733
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計補助金	89,339	202,092	59,857	52,965	55,322	39,615	7,993	2,647	2,690	2,733
その他	4,081	4,130	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	193,271	290,009	102,555	115,707	119,120	92,760	60,232	49,913	45,481	40,688

（出典：岐阜県 HP 市町村財政の状況（地方公営企業編））

イ. 歳出

本村の令和2（2020）年度のその他特別会計の歳出の決算額は合計約0.4億円であり、平成23（2011）年度からの10年間の推移をみるとおおむね減少傾向にあります。

令和2（2020）年度の歳出決算額の内訳をみると、その他営業費用が最も多く約0.4億円（全体の92.5%）で、10年間の推移をみると約0.4～0.8億円で推移しています。

資本的支出のうち建設改良費は支出されておらず、10年間でもほとんど支出はありませんが、経年劣化による施設の老朽化等に伴い今後は増加方向に転じるものと予想されます。

表. 歳出の推移

（単位：千円）

歳出	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
収益的支出	95,016	73,511	46,919	52,232	52,513	48,724	51,197	46,231	40,891	39,774
営業費用										
職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	83,520	54,563	43,909	49,909	50,864	47,698	50,570	45,706	40,409	39,336
営業外費用										
支払利息	11,496	18,948	3,010	2,323	1,649	1,026	627	525	482	438
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	98,520	207,849	61,960	60,913	67,872	44,495	8,228	2,647	2,690	2,733
建設改良費	0	0	0	0	9,969	0	0	0	0	0
地方債償還金	98,520	207,849	61,960	60,913	57,903	44,495	8,228	2,647	2,690	2,733
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	193,536	281,360	108,879	113,145	120,385	93,219	59,425	48,878	43,581	42,507

（出典：岐阜県 HP 市町村財政の状況（地方公営企業編））

⑤現在要している維持管理経費

過去5年間（2016年度-2020年度）の一般会計における建築物系施設の維持管理経費（燃料費、光熱水費、通信運搬費、管理委託料、保守（点検）管理委託料、土地家屋借上料、修繕料）の状況を以下に整理します。

過去5年間の建築物系施設の維持管理経費の平均は約0.6億円となっています。

表. 建築物系施設の維持管理経費の状況

（単位：千円）

		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	平均
一般会計	建築物	61,977	54,309	60,966	62,098	69,435	61,757

（出典：地方財政状況調査 基礎表（物件費）、）

⑥公共施設等に係る経費の状況

過去5年間（2016年度-2020年度）の会計別の投資的経費（建築物系施設、インフラ系施設）の状況を以下に整理します。

過去5年間の投資的経費の平均は、建築物系施設約2.3億円、インフラ系施設約5.5億円の合計約7.8億円となっています。

表. 投資的経費（建築物系施設、インフラ系施設）の状況

（単位：千円）

		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	平均
一般会計	普通建設事業費	752,754	564,467	1,459,924	799,922	515,644	818,542
	建築物	230,173	155,988	372,378	336,955	63,863	231,871
	インフラ施設	282,947	261,391	966,415	329,926	381,659	444,468
	その他	239,634	147,088	121,131	133,041	70,122	
特別会計	資本的支出						
	建築物	0	0	0	0	0	0
	インフラ施設（上水）	0	10,723	17,500	9,760	12,220	10,041
	インフラ施設（下水）	324,591	111,870	32,199	0	0	93,732
	インフラ施設（その他）	0	0	0	0	0	0
合計	建築物	230,173	155,988	372,378	336,955	63,863	231,871
	インフラ施設	607,538	383,984	1,016,114	339,686	393,879	548,240

（出典：地方財政状況調査 基礎表、岐阜県HP 市町村財政の状況（地方公営企業編））

⑦財源の見込み

今後は、人口減少に伴う村民税の減少が見込まれます。また、老朽化が進む公共施設等の改修費用の増加、並びに施設利用者の減少や利用ニーズの変化等に伴う公共施設等の改修費用の増加、さらに少子高齢化に伴う扶助費の増加等が見込まれます。これらにより村の財政状況は厳しさを増すことが予想されます。

(2) 公共施設等の更新等費用の推計

①基本的な考え方

公共施設の更新等費用の推計については、総務省の推奨する公共施設等更新費用試算ソフトに基づき試算しています。この試算ソフトは、公共施設等の更新費用を推計するに当たり、物価の変動、落札率、国庫補助金制度及び地方財政制度の変化などの様々な変動要因がある中で、地方公共団体の規模に関わらず簡便に推計でき、将来の財政運営の参考にできることを重視しています。

また、公共施設においては、現在と同じ量（面積、数量）で更新することと仮定し、「数量×更新単価」にて、調査年度から40年間の試算をしています。

②前提条件

■各施設毎の前提条件

公共施設等の更新等費用の推計における前提条件を以下に示します。

表. 各施設毎の前提条件

種別	前提	数量
公共施設 (建築物)	建設後、35年で大規模改修を実施する。(修繕期間2年) 建設後、65年で建て替えを実施する。(建て替え期間3年)	延床面積(m ²)
道路	建設後、15年で更新を実施する。	舗装面積(m ²)
橋梁	建設後、60年で更新を実施する。	橋梁面積(m ²)
上水道(管路)	建設後、40年で更新を実施する。	管路延長(m)
下水道(管路)	建設後、50年で更新を実施する。	管路延長(m)

■更新単価

各施設の更新単価を以下に示します。

ア. 公共施設(建築物)

表. 公共施設(建築物)更新単価

種別	更新単価(万円/m ²)	
	大規模改修	建替え
村民文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36
産業系施設	25	40
学校教育系施設	17	33
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	25	40
行政系施設	25	40
公営住宅	17	28
供給処理施設	25	40
その他	25	40
医療施設	25	40

イ. 道路

表. 道路更新単価

種別	更新単価 (円/m ²)
一般道 (村道)	4,700
自転車歩行者道	2,700

ウ. 橋梁

表. 橋梁更新単価

種別	更新単価 (千円/m ²)
PC、RC、石橋、木橋その他 (年度別構造別の場合)	425
鋼橋 (年度別構造別の場合)	500

エ. 上水道

表. 上水道更新単価

種別	更新単価 (千円/m)
導水管及び送水管 ～300mm未満	100
導水管及び送水管 300mm～500mm未満	114
配水管 ～150mm以下	97
配水管 ～200mm以下	100

オ. 下水道

表. 下水道更新単価

種別	更新単価 (千円/m)
管径 ～250mm	61
管径 251～500mm	116

③建築物系施設の更新費用の推計

今後40年間（2022年度-2061年度）に建築物系施設の改修・更新・修繕などにかかる費用は、約155.2億円と推計され、年度平均では約3.9億円と想定されます。過去5年間（2016年度-2020年度）の建築物系施設の投資的経費の年度平均は約2.3億円であり、充当可能額と想定した場合は、将来の更新費用（約3.9億円/年度）との乖離が約1.6億円となります。

また今後40年間において、各施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の更新費は約194.3億円と試算されることから、長寿命化の対策効果額は約39.0億円となります。

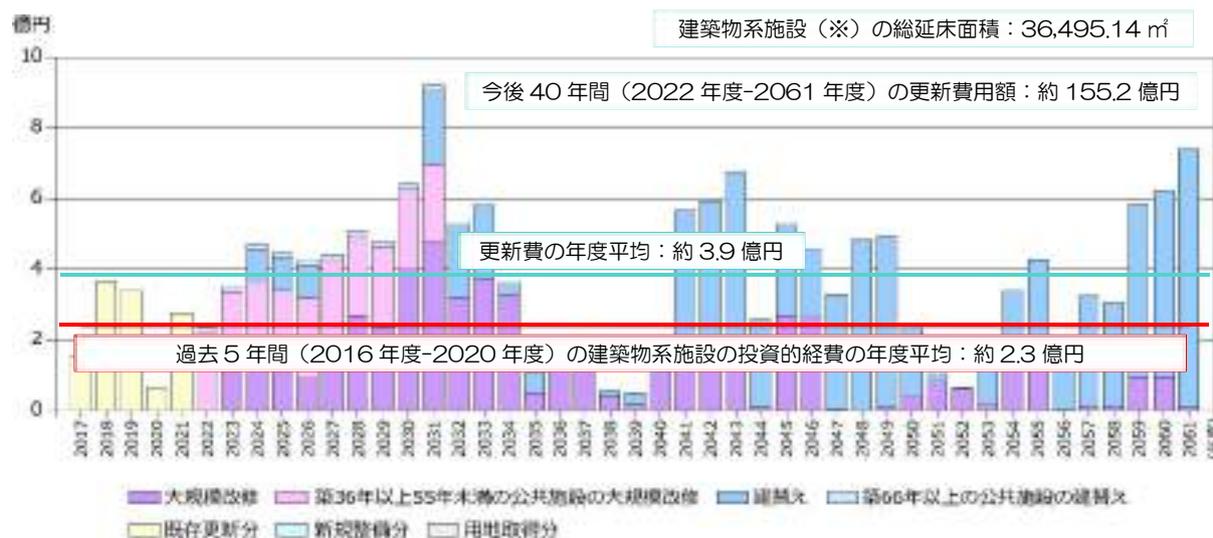


図. 建築物系施設の更新費用の推計

※文化財（合掌造り）は、基本的に建替えを行わないため、対象外とします。

また、建築物系施設の現在までのストックでは、上下水道施設は含まないものとします。

④インフラ系施設の更新等費用の推計

インフラ系施設全体（道路、橋梁、上水道、下水道）では、今後40年間（2022年度-2061年度）に改修・更新・修繕などにかかる費用は、約146.7億円と推計され、年度平均では約3.7億円と想定されます。過去5年間（2016年度-2020年度）のインフラ系施設の投資的経費の年度平均は約5.5億円ですが、突出している2018年度を除いた4年間の平均でも約4.3億円であり、充当可能額と想定した場合は、将来の更新費用（約3.7億円/年度）を上回っており当面は問題ありませんが、今後厳しくなる財政状況を勘案する必要があります。

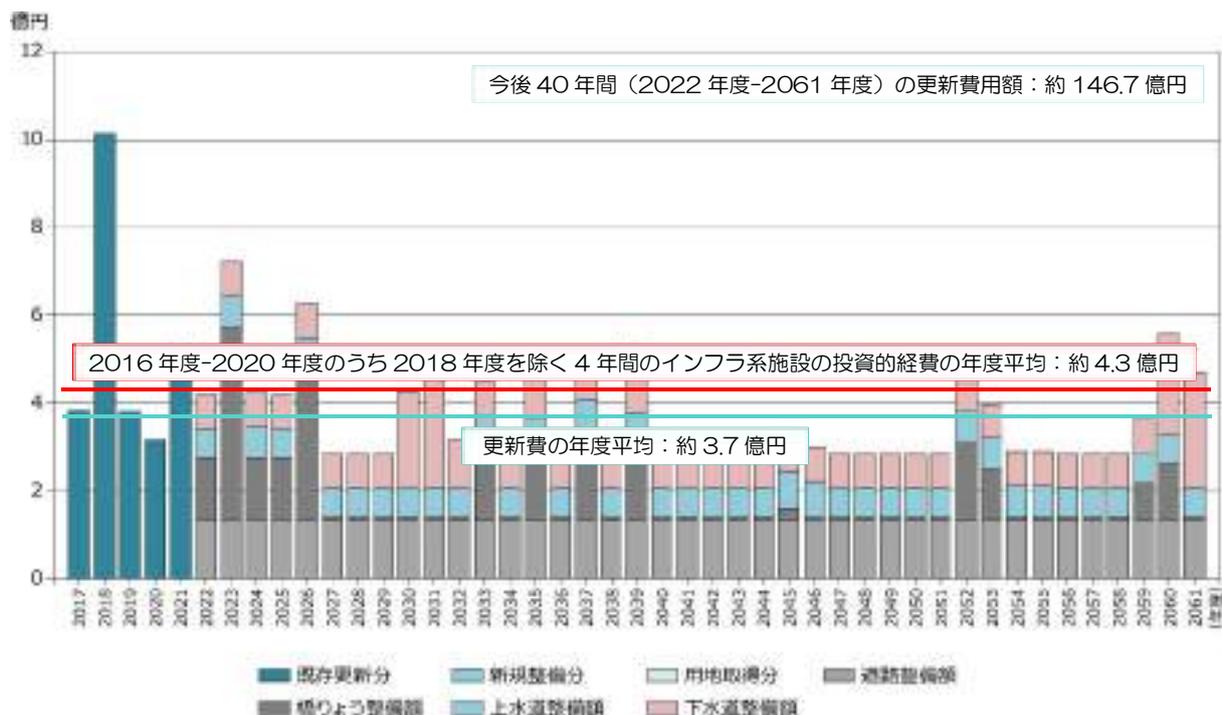


図. インフラ系施設の更新費用の推計

⑤建築物系施設及びインフラ系施設の更新等費用の推計の合計（③+④）

建築物系施設及びインフラ系施設全体では、今後 40 年間に改修・更新・修繕などにかかる費用は、約 301.9 億円と推計され、年度平均では約 7.5 億円と想定されます。また、40 年間で 3 回の更新集中期が想定されます。

過去 5 年間（2016 年度-2020 年度）の建築物系施設及びインフラ系施設（2018 年度を除く）の投資的経費の年度平均は約 6.6 億円であり、充当可能額と想定した場合は、将来の更新費用（約 7.5 億円／年度）との乖離が約 0.9 億円となります。

よって、計画期間では総額約 36 億円を縮減する必要があります。

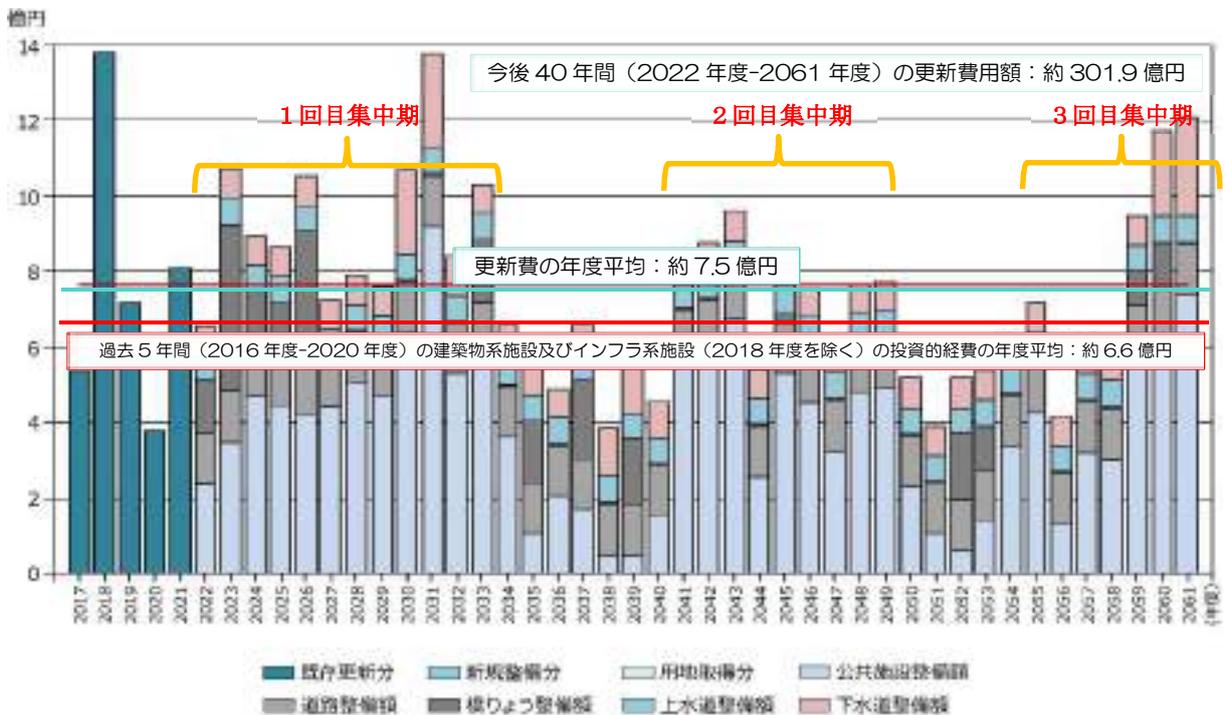


図. 建築物系施設及びインフラ系施設の更新費用の推計

1-4 現状や課題に対する基本認識

本村が保有する公共施設等に係る課題を以下に示します。

ア.公共施設等の老朽化への対応

本村の建築物系施設は、概ね昭和 51（1976）年度から昭和 58（1983）年度及び平成 4（1992）年度から平成 10（1998）年度にかけて多くの施設が整備されました。一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築 35 年以上が経過し、老朽化が進行している施設は全体の 36.2%となっています。今後 10 年後にかけては全体の 63.4%の施設が築 35 年以上経過することとなるなど、公共施設等の老朽化が一層進行します。

従って、老朽化施設を中心に公共施設等のあり方を検討していくとともに、計画的な更新の実施と施設の長寿命化の検討が必要となってきます。

イ.人口構成の変化に伴う利用者ニーズへの対応

本村は、平成 12（2000）年以降人口の減少が続き、令和 2（2020）年では 1,511 人となっています。また、生産年齢人口の減少、少子高齢化も進展しています。

一方、本村の人口一人当たりの公共施設等の延床面積は 26.51 m²/人と高くなっています。

今後は、公共施設等の総量を長期的な視点で見直していくとともに、人口構成の変化に伴う利用者ニーズの変化に対応した、きめ細かな公共施設サービスが必要となります。

ウ.多額の維持・修繕及び更新費用への対応

本村の保有する公共施設等を維持していくためには、今後 3 回の集中した更新時期があるため、多額の維持・修繕及び更新費用が必要となることが予想されます。

一方、生産年齢人口減少等による財政規模の縮小、老年人口の増加による扶助費の増大等が想定されており、今後は維持・修繕及び更新に必要な財源の確保が困難となっていくことが想定されます。

今後は、厳しい財政状況への対応を図っていく中で、公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

2-1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(1) 取組体制

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を実現していくためには、全庁的な推進体制の構築、中心となる担当セクションの構築が必要であり、今後、総務課を中心に施設を管理する所管課と適切な推進体制の構築を検討していきます。

また、地域の公共施設等のあり方を検討していく際は、できる限り住民との対話の場を設けることとします。

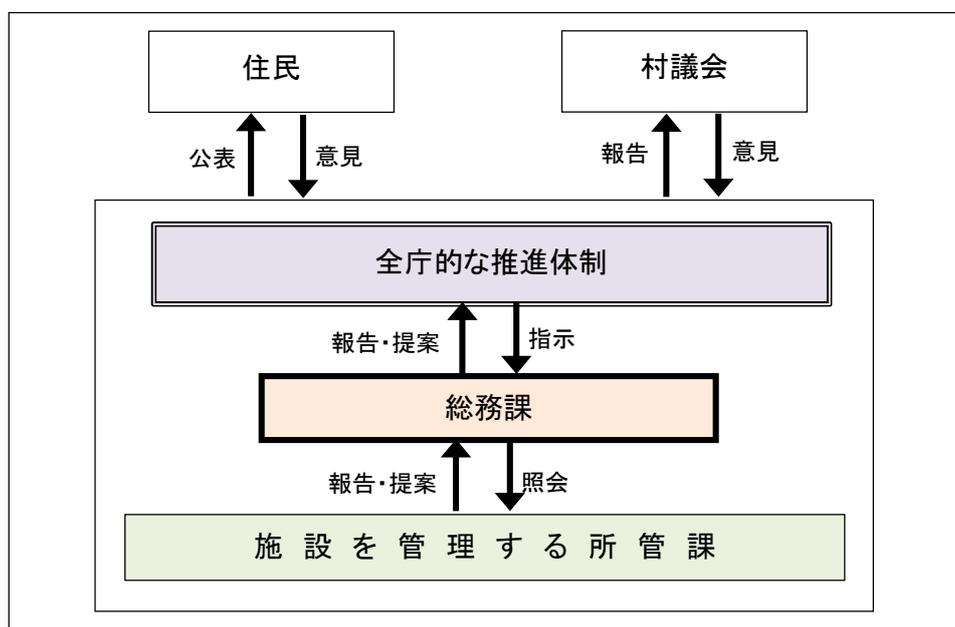


図. (参考)取組体制(例)

(2) 情報の管理と共有

公共施設マネジメントにおいては、公共施設等の情報を継続的に集約するとともに、維持管理費用や利用状況等の情報の把握に努め、庁内での情報共有を図ることが必要です。

本村においては、公共施設等の情報をデータベース化し「施設カルテ」として一元管理していきます。

「施設カルテ」は庁内で共有するとともに、固定資産台帳などと連携を図り、全庁で横断的かつ効率的に活用していきます。

2-2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針

ア. 公共施設等の総量の適正化と施設の適正配置

- 人口構成の変化や厳しい財政状況に対応するため、住民への必要なサービス水準を維持しつつ、公共施設等の総量の適正化や真に必要な施設の適正配置を図ります。
- 公共施設等の総量の適正化を図るため、必要に応じて、「廃止」、「転用」、「統廃合」、「複合化」、「規模縮小」、「移譲」を検討します。
- 新たな需要が生じた場合は既存施設の有効活用を図ることとし、原則として、新規の施設整備は行わないこととします。

<参考> 総量の適正化の方向性

廃止	利用されていない施設、不要な施設、老朽化し危険な施設は機能を停止し、取り壊しを行う。総量の圧縮、維持管理コストの縮減につながる。
転用	利用度の低い施設は、ニーズに合った利用に変更して有効活用を図る。
統廃合	同じ機能を持つ複数の施設を1つに統合し、その他の施設を廃止する。総量の圧縮、分散から集中によるサービスの向上、維持管理コストの縮減につながる。
複合化	異なる機能を持つ施設を1つの建物にまとめる。総量の圧縮、利便性の向上、維持管理コストの縮減につながる。
規模縮小	規模の大きな施設を小さくし、維持管理費の削減を図る。総量の圧縮、維持管理コストの縮減につながる。
移譲	地域に密着する施設は、地域の自治会等への移譲を進める。

イ. 真に必要な施設の適切な維持管理

- 「存続」を図っていく施設については、計画的に施設の修繕を行いできるだけ長い間使用します。そのため、日常点検・定期点検を充実していくとともに、維持管理においては、損傷等が発生した後に修繕などを行う「事後保全型管理」から、計画的に保全や改築等を行う「予防保全型管理」へと転換し、機能の保全・向上と長寿命化を図るとともに維持管理費用の適正化・平準化を図ります。

ウ. 維持管理や運営手法の見直し

- これまでの行政主体による公共施設等の維持管理、運営を前提とした考え方から、近隣自治体や民間、NPO、地域住民等と連携するなど、最適な維持管理や運営方法のあり方を検討します。
- 「存続」を図っていく施設については、指定管理者制度やPPP/PFIなどの民間活力を検討します。
- 民営化が可能な施設については、民間への移譲を検討します。
- 行政区域をまたがる広域的な利用が見込まれる公共施設等については、周辺自治体との連携による共同利用や事務の共同化等による財政負担の軽減について検討します。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

①点検・診断等の実施方針

- ・公共施設等については、法定点検のほか、不具合の情報を常に把握するため、施設管理者による日常的・定期的な目視点検や劣化状況の把握等を行います。
- ・点検・診断結果は、記録として蓄積することで、その後の維持管理、修繕及び更新時にも活用します。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・公共施設等の維持管理にあたっては、これまでの不具合が顕在化してから対応する手法（「事後保全型管理」）から点検・診断等の結果による劣化箇所の有無や兆候を早期に把握し対応する手法（「予防保全型管理」）への移行を図ることで機能の保全・向上と長寿命化を図ります。
- ・日常点検・定期点検及び点検結果の記録から施設の状態を常に把握し、維持管理・修繕・更新等の優先順位を設定し、計画的にそれらを実施します。
- ・施設の維持管理・修繕・更新等の適正化を図ることでライフサイクルコストの縮減を目指します。大規模改修時には施設の耐久性の向上を図り、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ・管理運営にあたっては、PPP/PFIなどの民間活力の活用を検討します。

③安全確保の実施方針

- ・避難所として指定されている施設について、優先的に修繕や改修、建替え等を検討し、安全性の確保を推進します。
- ・点検・診断等で劣化・損傷等が認められた施設については、財政負担に留意しつつ、優先度、重要度の高いものから順次修繕・改修を実施します。
- ・劣化・損傷等が認められた施設と建築年や構造、用途など同種・類似施設についても早急に点検を実施し、事故の未然防止に努めます。
- ・防犯・防災・事故防止等の観点から、老朽化し今後とも利用見込みのない施設については、廃止、解体・除却等を検討します。

④耐震化の実施方針

- ・今後も長期にわたって存続を図っていく施設については、耐震性が低い施設から優先的に対策を検討します。
- ・耐震改修時にはコスト縮減の観点から、必要に応じて耐震改修とあわせて、長寿命化へ向けた大規模改修を実施します。
- ・非構造部材の耐震対策（外壁、ガラス、天井の落下対策等）を順次実施していきます。
- ・インフラ系施設においては、点検・診断等に基づき優先順位を定め、橋梁、管路、設備等の耐震化を推進します。
- ・災害発生時における被害を最小限にとどめるため、緊急輸送道路及びライフライン施設等の耐震対策を進めていきます。

⑤長寿命化の実施方針

- ・「事後保全型管理」から「予防保全型管理」へ移行することにより施設の長寿命化を図ります。
- ・長寿命化にあたっては、策定済みの個別計画（長寿命化計画等）がある場合には、財政負担とのバランスを考慮しつつ、適切な事業を実施します。
- ・今後新たに策定する個別計画（長寿命化計画等）については、本計画の内容と整合性を図るものとします。
- ・公共施設等の老朽化や利用状況、自然災害のリスクなどから、対策の優先順位付けの方針を定め取り組みます。

⑥統合や廃止の推進方針

- ・建設年度が比較的新しく良好な施設、住民の満足度・利用度が高い施設などについては今後とも「存続」を図っていきます。
- ・今後の人口・財政見通しや将来のまちづくりを踏まえ、また施設の利用状況を勘案して公共施設等の総量の適正化を図るため、必要に応じて、「廃止」、「転用」、「統廃合」、「複合化」、「規模縮小」、「移譲」を検討します。
- ・村が所有している未利用地や、その目的が達成された施設などについては調査・整理を実施し、実態を把握したうえで廃止、売却や貸付を検討します。

⑦ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・公共施設等の長寿命化に加え、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすい村有施設の実現を目指して、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（H29.2.20 ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）の考え方や施設固有の状況、利用者の声などを踏まえ、ユニバーサルデザイン化に向けた改修事業を計画的に実施します。
- ・対象はすべての施設における建築物及び建築物に付属する設備等とし、法令等で定める基準への適合を目指します。

⑧総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

＜研修会の実施＞

- ・本計画を着実に推進し公共施設等の適正な管理・運営を実現するため、全職員を対象にした研修会を実施し、意識啓発を図ります。
- ・適切な点検・診断を行っていくため、必要に応じて、施設管理者への技術研修を実施します。

＜地方行政サービス改革の推進＞

- ・公共施設等に関する取組を進める上では、全庁的に全事業について、新たな特定財源の確保など、更なる財源確保に努めるほか、民間委託の推進やICTの徹底的な活用など更なるコスト軽減に努め、地方行政サービス改革の推進を図ります。

＜広域連携の推進＞

- ・行政区域をまたいでより広域での最適配置を図るため、複数団体の連携による取組を積極的に推進することが重要です。すでに運営面での広域連携を行っている消防施設、ごみ処

理施設、医療施設に加え、その他施設についても必要に応じて広域連携を検討していきます。

＜地方公会計（固定資産台帳）の活用＞

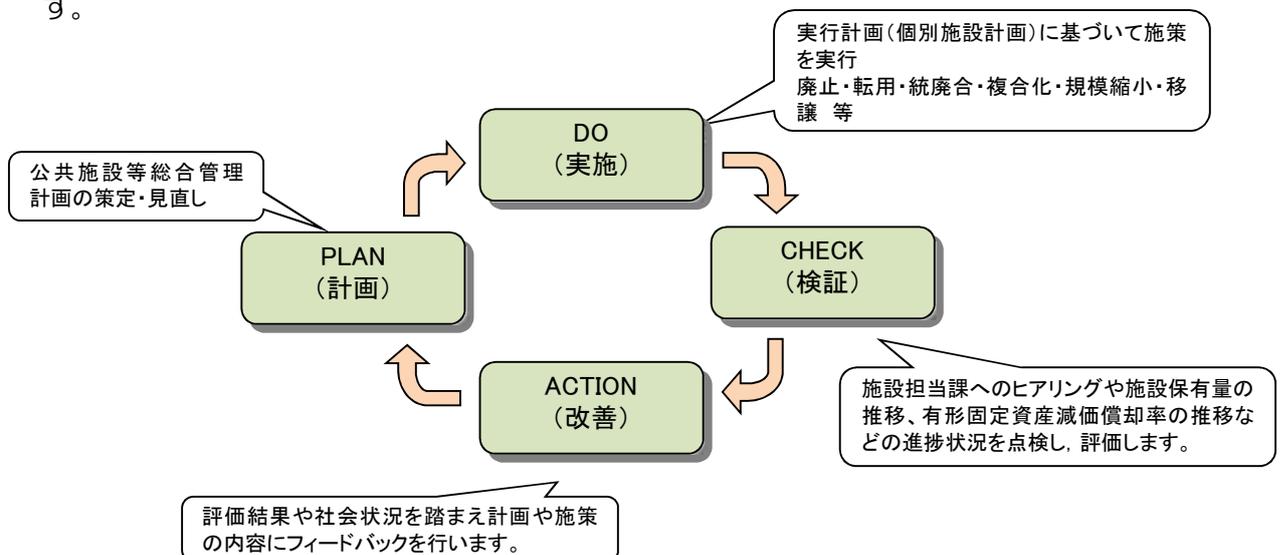
- ・施設保有量の推移、有形固定資産減価償却率の推移など、進捗状況の点検時に固定資産台帳のデータを活用することで、より効率的・効果的な公共施設マネジメントの推進を図ります。

（3）過疎地域持続的発展計画への反映

- ・本計画に位置付けられた事業は、過疎地域持続的発展計画に反映し、国からの支援を受け財源を確保した上で、着実に実行します。

（4）PDCAサイクルの推進方針

- ・公共施設マネジメントでは、PDCAサイクル「PLAN（計画）→DO（実施）→CHECK（評価）→ACTION（改善）」によって、継続的に取り組むことが大切です。
- ・各所管課が実行計画である個別施設計画を策定して着実に推進するとともに、5年を目途に今後の方針に照らして取組を評価し、全体計画及び個別施設計画の見直しを行うこととします。
- ・このPDCAサイクルを通して、総量の縮減や施設の再編・再配置の実現を目指していきます。



第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

3-1 建築物系施設

① 村民文化施設

ア. 現状と課題

<施設概要>

No	施設名	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	運営形態	避難所	耐震補強	備考
1	木谷・稗田・保木脇多目的集会施設	1	1	122.40	1990	31	指定管理	村内避難所	不要(新耐震)	
2	鳩谷コミュニティ会館	1	1	589.68	1991	30	指定管理	村内避難所	不要(新耐震)	
3	戸島多目的活動施設	1	1	499.35	1994	27	指定管理	村内避難所	不要(新耐震)	白川柔道場との複合
4	飛越峡 総合交流施設(かんなかべ)	1	1	237.82	1995	26	直営	—	不要(新耐震)	
5	荻町多目的集会施設	1	1	473.00	1979	42	指定管理	村内避難所	未実施	
6	飯島集落センター	1	1	299.00	1982	45	指定管理	村内避難所	不要(新耐震)	
7	白川村総合文化交流施設	1	1	1,310.67	2007	14	指定管理	村内避難所	不要(新耐震)	
8	平瀬民舞伝承施設	1	1	96.70	1992	29	指定管理	—	不要(新耐震)	
9	荻町文化伝承施設	1	1	101.70	不明	—	指定管理	—	不明	
10	鳩谷民舞伝承施設	1	1	81.80	1979	42	指定管理	—	未実施	
11	飯島文化伝承施設	1	1	303.72	不明	—	指定管理	—	不明	
	合計	11	11	4,115.84						



飛越峡 総合交流施設 (かんなかべ)



白川村総合文化交流施設



鳩谷コミュニティ会館

- ・ 村民文化系施設は、11 施設あります。
- ・ 「戸島多目的活動施設」は、白川柔道場との複合施設です。
- ・ 「木谷・稗田・保木脇多目的集会施設」、「鳩谷コミュニティ会館」、「戸島多目的活動施設」、「荻町多目的集会施設」、「飯島集落センター」、「白川村総合文化交流施設」、「平瀬民舞伝承施設」、「荻町文化伝承施設」、「鳩谷民舞伝承施設」、「飯島文化伝承施設」は、運営形態が指定管理となっています。
- ・ 村民文化系施設 11 施設の内、6 施設が避難所に指定されています。
- ・ 村民文化系施設で築 35 年を経過している施設は、11 施設の中 3 施設あります。

<施設利用状況>

- ・ 「鳩谷コミュニティ会館」の利用者数は、年間約 300 人程度で推移しています。

イ.位置図



図. 村民文化施設位置図

ウ.今後の方針

- 村民ニーズに合ったサービスを提供できるように、「白川村総合文化交流施設」の施設環境とサービスを総合的に検討します。
- 「木谷・稗田・保木脇多目的集会施設」、「鳩谷コミュニティ会館」、「戸島多目的活動施設」、「荻町多目的集会施設」、「飯島集落センター」、「平瀬民舞伝承施設」、「荻町文化伝承施設」、「鳩谷民舞伝承施設」、「飯島文化伝承施設」については、今後地域への移譲を進めます。

②社会教育系施設

ア.現状と課題

<施設概要>

No	施設名	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	運営形態	避難所	耐震補強	備考
1	合掌造り 焔仁美術館	1	1	267.26	1996	25	指定管理	—	不要(新耐震)	合掌造
2	白川村技術伝承施設 (旧田島家)	1	1	81.00	不明	—	指定管理	—	未実施	合掌造文化財
3	旧遠山家民俗館	1	2	304.28	不明 1973	— 48	直営	—	実施済	合掌造文化財
4	合掌ミュージアム	1	2	777.00	1995~ 1996	25~26	指定管理	—	不要(新耐震) 未実施	道の駅(白川郷)との複合
5	旧花植家住宅	1	1	140.00	不明	—	指定管理	—	未実施	合掌造文化財
6	旧藤坂家住宅	1	1	77.83	不明	—	直営	—	未実施	合掌造文化財
	合計	6	8	1,647.37						



合掌ミュージアム



白川村技術伝承施設 (旧田島家)



旧遠山家民俗館

- ・社会教育系施設は、6施設あります。うち、文化財の施設が4施設あります。
- ・「合掌ミュージアム」は、道の駅（白川郷）との複合施設です。
- ・「合掌造り 焔仁美術館」、「白川村技術伝承施設（旧田島家）」、「合掌ミュージアム」、「旧花植家住宅」は、運営形態が指定管理となっています。

<施設利用状況>

- ・「旧遠山家民俗館」の利用者数は、観光客が多く訪れ約 1,700 人前後を推移しています。

平成 26 (2014) 年度より改修工事を実施し、平成 28 (2016) 年 7 月より開館しています。

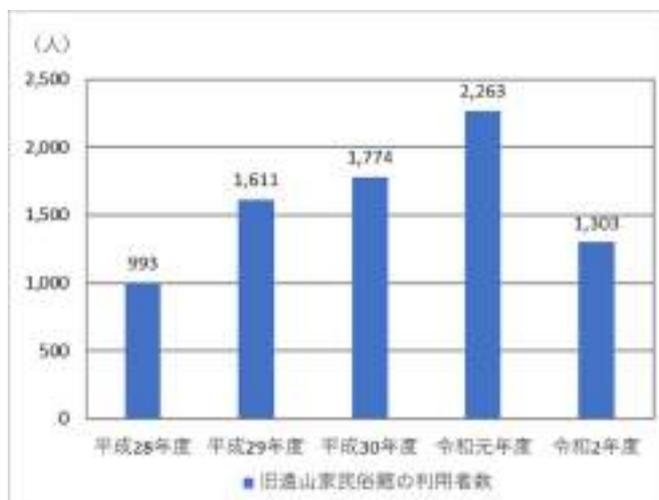


図. 社会教育系施設の利用状況

イ.位置図



図. 社会教育系施設位置図

ウ.今後の方針

- 社会教育系施設は、計画的な維持保全・改修により今後とも存続を図っていきます。
- 「旧花植家住宅」は平成 28（2016）年度から大学のサテライトキャンパスとして活用しています。（利用目的の変更）

③スポーツ・レクリエーション系施設

ア.現状と課題

<施設概要>

No	施設名	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	運営形態	避難所	耐震補強	備考
1	中島総合グラウンド	1	2	41.28	1982	39	直営	—	不要(新耐震)	
2	ひらせ温泉キャンプサイト	1	3	419.00	1999	22	指定管理	—	不要(新耐震)	
3	大白川温泉しらみずの湯	1	2	1,127.80	2005~2017	4~16	指定管理	村内避難所	不要(新耐震)	
4	白川村農林漁家活動促進施設(ふれあい体育館)	1	1	998.00	1996	25	直営	村内避難所	不要(新耐震)	白川郷学園前期課程体育館との複合
5	旧平瀬小学校(体育館)	1	1	1,288.37	1983	38	直営	村内避難所	不要(新耐震)	
6	旧白川小学校(体育館)	1	1	715.47	1978	43	直営	村内避難所	不要(旧耐震)	
7	であいの館(総合案内所)	1	3	307.00	1980~1997	24~41	指定管理	—	不明 不要(新耐震)	
8	大白川野営場	1	5	207.00	1971	50	指定管理	—	未実施	
9	荻町公園休憩所	1	1	56.00	不明	—	直営	—	不要(旧耐震)	合掌造
10	大白川露天風呂	1	2	112.09	1989	32	指定管理	—	不明 不要(新耐震)	
11	白弓スキー場(リフト)	1	2	20.00	1988	33	直営	—	不要(新耐震)	
12	白山レイクサイドロッジ	1	1	193.65	2003	18	指定管理	村内避難所	不要(新耐震)	
	合計	12	24	5,485.66						



白川村農林漁家活動促進施設
(ふれあい体育館)



旧白川小学校(体育館)



旧平瀬小学校(体育館)

- スポーツ・レクリエーション系施設は、12施設あります。また、築35年を経過している施設は5施設となっています。
- 「白川村農林漁家活動促進施設(ふれあい体育館)」は、「白川郷学園(前期課程)体育館」との複合施設です。
- 「ひらせ温泉キャンプサイト」、「大白川温泉しらみずの湯」、「であいの館(総合案内所)」、「大白川野営場」、「大白川露天風呂」、「白山レイクサイドロッジ」は、運営形態が指定管理となっています。
- 「大白川温泉しらみずの湯」、「白山レイクサイドロッジ」及び体育館(3施設)は、避難所に指定されています。
- 温泉管路の冷水管及び送湯管の総延長は、約14kmとなっています。
- 「白弓スキー場(リフト)」は令和3年をもって廃止が決定しました。今後は施設の解体が必要になります。

イ.位置図



図. スポーツ・レクリエーション系施設位置図

ウ.今後の方針

- 体育館、グラウンドは、計画的な予防保全・改修により、各施設の長寿命化を図っていきます。
- 「ふれあい体育館」及び「平瀬体育館」は屋根の修繕を予定しております。
- 「中島総合グラウンド」は照明の補修が必要であるため、令和4（2022）年度に補修を予定しています。
- 老朽化した「白弓スキー場（リフト）」については、利活用促進及び将来の方向性について検討していきます。現在は令和3年で休業中であり指定管理者の募集中です。
- 大白川温泉の温泉管路は、適切な維持保全・改修により今後とも存続を図っていきます。

④産業系施設

ア.現状と課題

<施設概要>

No	施設名	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	運営形態	避難所	耐震補強	備考	配置形態	大規模修繕年
1	地域農産物等活用型交流促進施設(森の食彩館)	1	1	1,337.77	1998	23	直営	村内避難所	不要(新耐震)		単独施設	
2	地域農産物等活用型総合交流施設(元じば工房)	1	1	231.86	1998	23	指定管理	—	不要(新耐震)		単独施設	
3	地域農産物等活用型総合交流施設(好々庵)	1	1	197.10	1999	22	指定管理	—	不要(新耐震)	合掌造	単独施設	
4	地域農産物等活用型総合交流施設(山野草苑)	1	1	69.56	1998	23	指定管理	—	不要(新耐震)	合掌造	単独施設	
5	地域農産物等活用型総合交流施設(元気な野菜館)	1	1	72.87	1998	23	指定管理	—	不要(新耐震)	合掌造	単独施設	
	合計	5	5	1,909.16								



地域農産物等活用型総合交流施設
(元じば工房)



地域農産物等活用型総合交流施設
(好々庵)



地域農産物等活用型交流促進施設
(森の食彩館)

- ・産業系施設は、5施設あります。うち、合掌造りは3施設あります。
- ・「地域農産物等活用型総合交流施設」、「地域農産物等活用型総合交流施設(山野草苑)」、「地域農産物等活用型総合交流施設(好々庵)」、「地域農産物等活用型総合交流施設(元気な野菜館)」の運営形態は指定管理となっています。
- ・「地域農産物等活用型交流促進施設(森の食彩館)」は、避難所に指定されています。
- ・産業系施設の築年数は、平成10(1998)年～平成11(1999)年となっており、同時期に大規模改修や更新を迎えることが想定されます。

<施設利用状況>

- ・「地域農産物等活用型総合交流施設(元じば工房)」は令和3年に組合が解散し、建物の次期利活用について検討がされており、
- ・「地域農産物等活用型総合交流施設(元気な野菜館)」は、地域の高齢者が集まって交流し、特産品を作っている施設で、13,500人前後の利用があります。

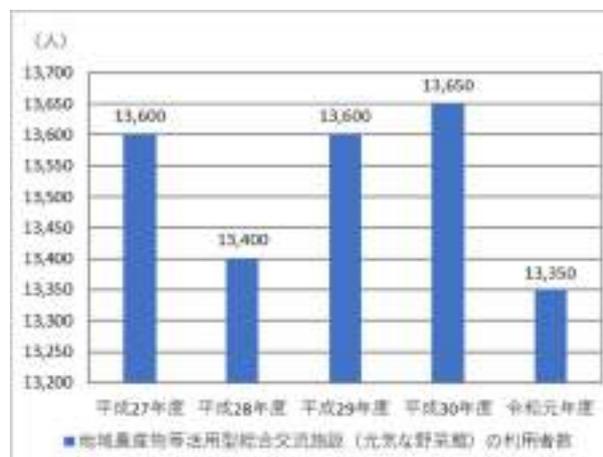


図. 産業系施設の利用状況

イ.位置図

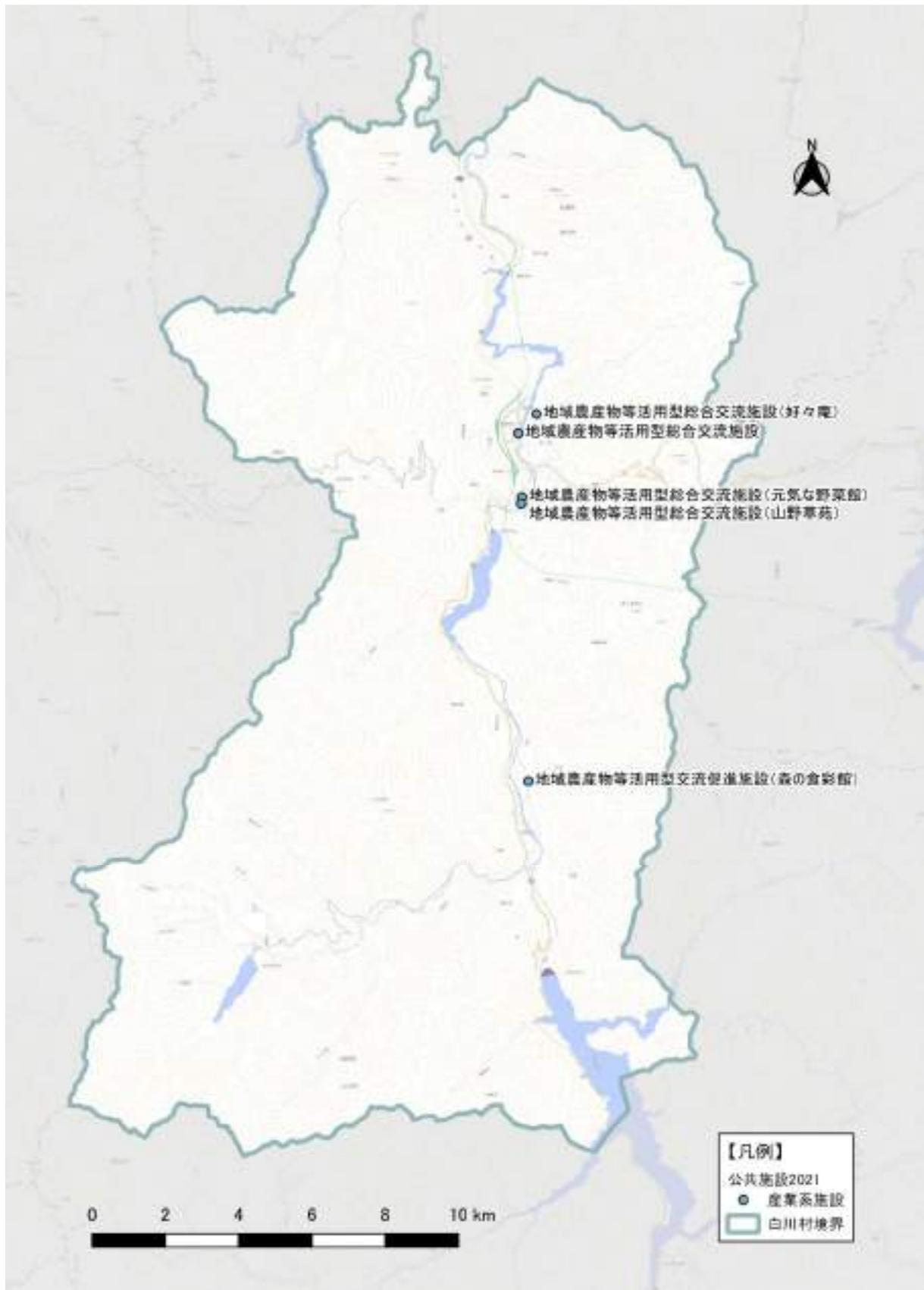


図. 産業系施設位置図

ウ.今後の方針

- 「地域農産物等活用型総合交流施設（山野草苑）」、「地域農産物等活用型総合交流施設（元気な野菜館）」は基本的に今後とも存続を図っていきますが、施設の活用方法についてはさらに多くの人々が集まって交流し、特産品を作っていく施設として検討していきます。但し、施設の利用状況を勘案し、将来的には廃止することも検討します。
- 「地域農産物等活用型総合交流施設（山野草苑）」については、民間への譲渡を検討していきます。
- 「地域農産物等活用型総合交流施設（元じば工房）」は令和3（2021）年に組合が解散し、建物の次期利活用について検討しています。

⑤ 学校教育系施設

ア.現状と課題

<施設概要>

No	施設名	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	運営形態	避難所	耐震補強	備考
1	白川郷学園 後期課程校舎	1	7	4,023.55	1976~2011	10~45	直営	村内避難所・広域避難場所	実施済 不要(新耐震)	
2	白川村学校給食センター	1	1	202.50	2003	18	直営	—	不要(新耐震)	
3	白川郷学園水泳プール(旧白川小学校プール)	1	1	119.00	2014	7	直営	—	不要(新耐震)	
4	白川郷学園 前期課程校舎	1	4	2,606.00	2009~2012	9~12	直営	—	不要(新耐震)	
5	白川村スクールバス車庫施設	1	1	132.00	2011	10	直営	—	不要(新耐震)	
	合計	5	14	7,083.05						



白川郷学園 前期課程校舎



白川村学校給食センター



白川郷学園水泳プール
(旧白川小学校プール)



白川郷学園 後期課程校舎



白川村スクールバス車庫施設

- 学校教育系施設は、5 施設あります。
- 平成 23 (2011) 年 4 月に「旧平瀬小学校」と「旧白川小学校」は統合し、新しい「白川小学校」として歴史を歩み始めました。また、「白川中学校」についても教科教室の整備など大規模改修を実施しました。
- 新学習指導要領が実施される中で、平成 23 (2011) 年 4 月から保小中一貫教育を推進しています。
- 白川小学校、白川中学校は平成 29 年度より移行し「義務教育学校白川郷学園」となりました。
- 「白川郷学園 前期課程校舎」の体育館は、「白川村農林漁家活動促進施設(ふれあい体育館)」との複合施設となっています。
- 「白川郷学園」は、避難所に指定されています。
- 「白川郷学園 後期課程校舎」は旧耐震(昭和 56 (1981) 年以前)の施設ですが、耐震補強は実施済みです。

<児童・生徒数>

- ・平成28（2016）年度からの推移を見ると「白川郷学園」の児童・生徒数は、若干減少傾向にあります。

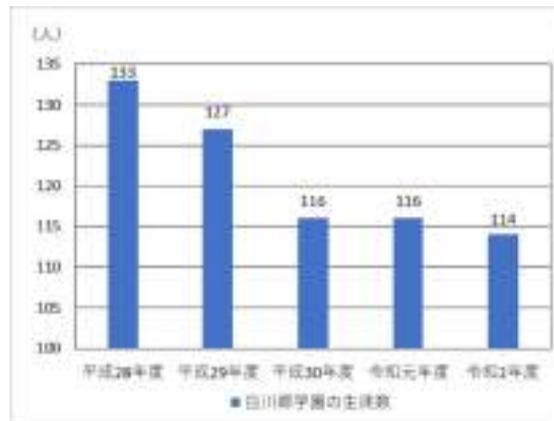


図. 学校教育系施設(白川郷学園)の児童・生徒数の状況

<施設利用状況>

- ・白川村年間給食数は、児童数の減少に伴い、年々減少傾向にあります。
- ・「白川郷学園水泳プール」の利用状況は、児童数の減少に伴い、年々減少傾向にあります。

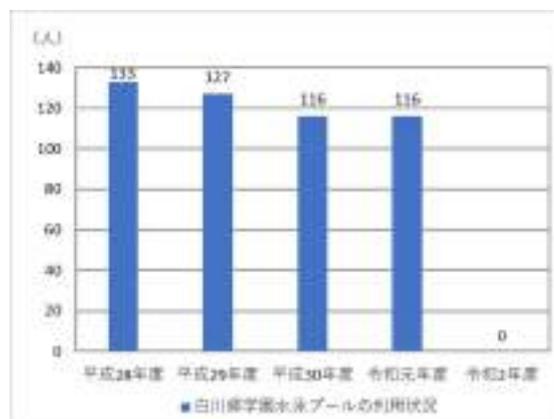
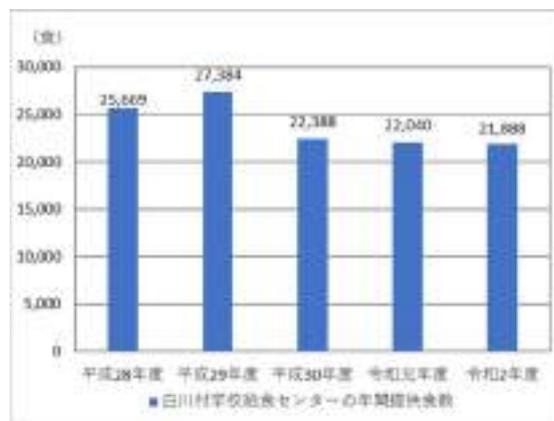


図. 学校教育系施設の利用状況

イ.位置図



図. 学校教育系施設位置図

ウ.今後の方針

- 学校教育系施設は、計画的な予防保全・改修により、各施設の長寿命化を図っていきます。
- 「白川郷学園」の整備された施設環境の利点を最大限に生かせる教育環境の整備と充実を図ります。
- 「校舎」の外壁、「プール」の改修、「給食センター」の屋根の修繕を予定しております。

⑥子育て支援系施設

ア.現状と課題

<施設概要>

No	施設名	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	運営形態	避難所	耐震補強	備考
1	白川保育園	1	2	886.50	1994	27	直営	村内避難所	不要(新耐震)	
2	平瀬保育園	1	2	538.31	1996	25	直営	村内避難所	不要(新耐震)	
	合計	2	4	1,424.81						



白川保育園



平瀬保育園

- 子育て支援系施設は保育園が2園あります。
- 「白川保育園」、「平瀬保育園」は、避難所に指定されています。
- 「白川保育園」、「平瀬保育園」2園とも新耐震基準ですが、築20年を経過しており15年後には、大規模改修が想定されます。

<園児数>

- 「白川保育園」の園児数は若干減少傾向にあります。「平瀬保育園」の園児数は、横ばい傾向です。

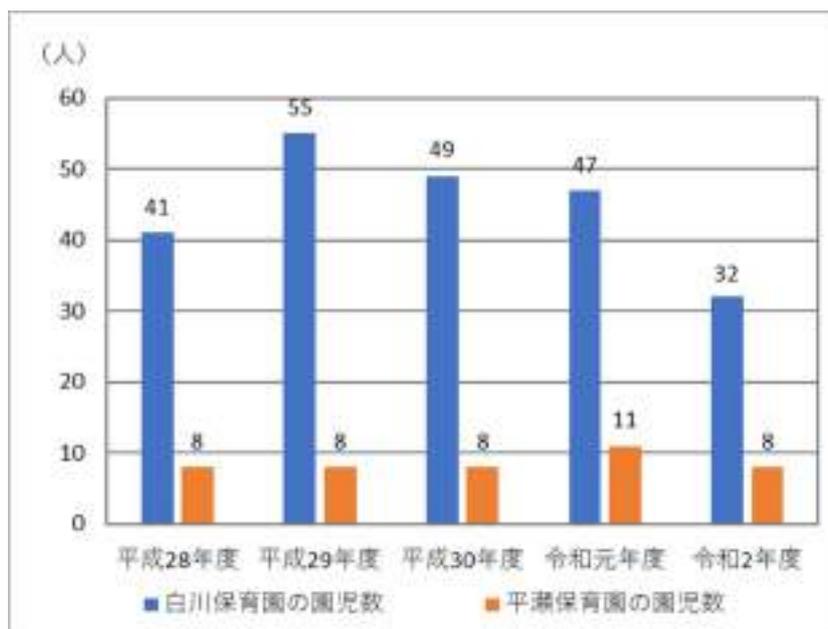


図. 子育て支援系施設の利用状況

イ.位置図



図. 子育て支援系施設位置図

ウ.今後の方針

- 白川保育園を、ニーズの高い未満児保育に対応した施設に改修し、子育て支援を強化します。
- 園児数の動向を鑑みながら、白川保育園の統合について検討していきます。

⑦保健・福祉施設

ア.現状と課題

<施設概要>

No	施設名	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	運営形態	避難所	耐震補強	備考	配置形態	大規模修繕年
1	新デイサービスセンター(しゃくなげ荘)	1	1	1,371.67	2019	2	委託	—	不要(新耐震)		単独施設	
2	旧白川村デイサービスセンター(しゃくなげ荘)	1	1	674.19	1994	27	委託	—	不要(新耐震)		単独施設	
合計		2	2	2,045.86								



デイサービスセンター（しゃくなげ荘）



旧白川村デイサービスセンター（しゃくなげ荘）

- ・保健・福祉施設は、2施設あります。
- ・「老人福祉センター」は2020年に解体されました。また、2019年に新デイサービスセンターしゃくなげ荘がさくら山荘に隣接して建てられました。

<施設利用状況>

- ・「デイサービスセンター（しゃくなげ荘）」の利用状況は、減少傾向にあります。

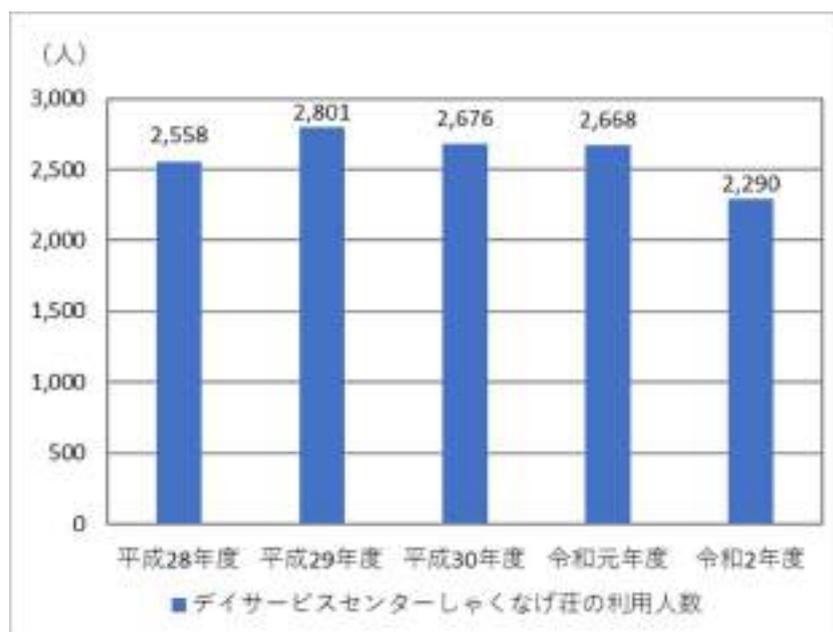


図. 保健・福祉施設の利用状況

イ.位置図



図. 保健・福祉施設位置図

ウ.今後の方針

- 2019年に「サービスセンターしゃくなげ荘」がさくら山荘に隣接する形で新設されたため、「旧白川村サービスセンター（しゃくなげ荘）」は令和4（2022）年度以降に解体予定となっています。
- 高齢者福祉サービスの拡充を図るため、施設整備について検討します。

⑧行政系施設

ア.現状と課題

<施設概要>

No	施設名	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	運営形態	避難所	耐震補強	備考
1	白川村役場	1	3	1,927.64	1966~1988	33~55	直営	—	実施済 不要(新耐震)	
2	白川村消防団 南部分団 第1班ポンプ庫	1	1	89.60	2001	20	直営	—	不要(新耐震)	
3	白川村消防団 南部分団 第2班ポンプ庫	1	1	14.58	1989	32	直営	—	不要(新耐震)	
4	白川村消防団 南部分団 第3班ポンプ庫	1	1	69.00	2020	1	直営	—	不要(新耐震)	
5	白川村消防団 南部分団 第4班ポンプ庫	1	1	10.11	不明	—	直営	—	不明	
6	白川村消防団 南部分団 稗田ポンプ庫	1	1	10.04	不明	—	直営	—	不明	
7	白川村消防団 南部分団 長瀬ポンプ庫	1	1	9.24	不明	—	直営	—	不明	
8	白川村消防団 南部分団 保木脇ポンプ庫	1	1	9.90	不明	—	直営	—	不明	
9	白川村消防団 中部分団 第1班ポンプ庫	1	1	46.50	1994	27	直営	—	不要(新耐震)	
10	白川村消防団 中部分団 第2班ポンプ庫	1	1	10.11	不明	—	直営	—	不明	
11	白川村消防団 中部分団 第3班ポンプ庫	1	1	77.76	1980	41	直営	—	未実施	公衆便所(荻町)との複合
12	白川村消防団 中部分団 第4班ポンプ庫	1	1	22.50	1995	26	直営	—	不要(新耐震)	
13	白川村消防団 中部分団 第5班ポンプ庫	1	1	89.44	1989	32	直営	村内避難所	不要(新耐震)	公衆トイレ・集会所との複合
14	白川村消防団 中部分団 資材庫	1	1	40.16	不明	—	直営	—	不明	
15	白川村消防団 中部分団 戸ヶ野ポンプ庫	1	1	9.96	不明	—	直営	—	不明	
16	白川村消防団 中部分団 島ポンプ庫	1	1	19.44	1975	46	直営	—	未実施	集会所としても活用
17	白川村消防団 大郷分団 第1班ポンプ庫	1	1	64.80	1988	33	直営	—	不要(新耐震)	
18	白川村消防団 大郷分団 第2班ポンプ庫	1	1	43.06	1993	28	直営	—	不要(新耐震)	※
19	白川村消防団 大郷分団 第3班ポンプ庫	1	1	22.68	1991	30	直営	—	不要(新耐震)	
20	白川村消防団 大郷分団 第4班ポンプ庫	1	1	19.87	1995	26	直営	—	不要(新耐震)	
21	白川村消防団 大郷分団 飯島神社前ポンプ庫	1	1	39.74	2000	21	直営	—	不要(新耐震)	
22	白川村消防団 消防資材庫(本部ポンプ庫)	1	1	37.50	1981	40	直営	—	不要(新耐震)	
23	克雪管理棟 基礎集落圏管理棟	1	1	360.00	1979	42	直営	—	未実施	
24	小白川克雪管理棟	1	1	138.96	1984	37	直営	村内避難所	不要(新耐震)	集会所との複合
25	白川村茅収納庫	1	1	1,555.20	1992	29	直営	—	不要(新耐震)	
26	白川村南部地区文化会館	1	4	2,032.14	1978~2017	4~43	直営	村内避難所	不要(旧耐震) 不要(新耐震)	旧平瀬小学校
27	資材倉庫(車庫・寺田)	1	1	645.00	1998	23	直営	—	不要(新耐震)	
28	芦倉小型ポンプ収納庫	1	1	3.61	不明	—	直営	—	不明	
29	御母衣無線鉄塔管理施設	1	1	23.31	1991	30	直営	—	不要(新耐震)	
30	椿原無線局鉄塔	1	1	1.00	2002	19	直営	—	不要(新耐震)	
	合計	30	35	7,442.85						

※2階及び奥側は鳩谷八幡神社の資材搬入庫



小白川克雪管理棟



白川村役場



大郷分団 第1班ポンプ庫



中部分団 第1班ポンプ庫



南部分団 第1班ポンプ庫



白川村南部地区文化会館

- 行政系施設は、30 施設あります。うち、7 施設は、一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築 35 年以上経過し、老朽化の進行している施設となっています。
- ポンプ庫については、消防団のなり手不足に伴い消防団が減少し、維持管理が困難になってきています。
- 「白川村消防団 中部分団 第3班ポンプ庫」、「コミュニティー消防センター 白川村消防団 中部分団 第5班ポンプ庫」、「白川村消防団 中部分団 島ポンプ庫」、「白川村消防団 大郷分団 第2班ポンプ庫」、「小白川克雪管理棟」が集会所、公衆便所等の複合施設となっています。
- 行政系施設 30 施設のうち、3 施設が避難所に指定されています。
- 「白川村南部地区文化会館」は、「旧平瀬小学校」を転用した施設であり「若者等創作活動施設（平瀬カルチャーセンター）」の機能を移設し、地区の拠点施設となる図書館等を含む複合施設となっています。

ウ.今後の方針

- 「白川村役場」は、耐震改修（平成24（2012）年）も実施しており、今後とも定期的・計画的な予防保全・改修により、長寿命化を図っていきますが、中期的には、土砂災害警戒区域にあることから庁舎の移転等も含め防災拠点の強化を検討していきます。2021年に新庁舎建設検討準備委員会が開かれ、今後検討委員会を発足し更に検討していきます。
- 村民のニーズに合ったサービスを提供できるように、「白川村南部地区文化会館」の施設環境とサービスを総合的に検討します。
- 「白川村南部地区文化会館」は、教育委員会事務局が2019年に移動して証明発行に関して村民課と連携し窓口をしています。
- ポンプ庫は基本的に存続を図っていきますが、消防団の統廃合に伴い、ポンプ庫も統廃合を検討していきます。

⑨公営住宅

ア.現状と課題

<施設概要>

No	施設名	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	運営形態	避難所	耐震補強	備考
1	村営住宅(白川団地)	1	1	726.00	1999	22	直営	—	不要(新耐震)	
2	白川村新規就農者技術習得施設(木谷村営住宅)	1	1	803.50	2002	19	直営	—	不要(新耐震)	
	合計	2	2	1,529.50						



村営住宅（白川団地）



白川村新規就農者技術習得施設（木谷村営住宅）

- ・村営住宅は、白川団地等 2 施設があります。
- ・「白川村新規就農者技術習得施設」は、「木谷村営住宅」として活用しています（転用活用）。
- ・公営住宅の付帯設備については、老朽化が進んでおり、随時修繕等を行っています。

<管理戸数>

- ・管理戸数は、全体で 20 戸となっており、令和 2（2020）年度時点で全て入居しています。

表. 公営住宅の管理戸数

No	施設名	入居戸数（戸）			管理戸数（戸）			政策空家（戸）		
		H30	R元	R2	H30	R元	R2	H30	R元	R2
1	村営住宅（白川団地）	10	10	10	10	10	10	0	0	0
2	白川村新規就農者技術習得施設（木谷村営住宅）	10	10	10	10	10	10	0	0	0
	合計	20	20	20	20	20	20	0	0	0

イ.位置図



図. 公営住宅位置図

ウ.今後の方針

- 既存村営住宅については計画的な予防保全・改修により、長寿命化を図っていきます。
- 必要に応じて新しい村営住宅の整備を検討します。

⑩ 供給処理施設

ア. 現状と課題

<施設概要>

No	施設名	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	運営形態	避難所	耐震補強	備考
1	アームロールコンテナ保管施設	1	1	50.22	1998	23	直営	—	不要(新耐震)	
2	リサイクルハウス	1	2	412.80	2002~2018	3~19	直営	—	不要(新耐震)	
3	旧建築部材保管庫	1	1	260.00	2000	21	直営	—	不要(新耐震)	
4	小水力自家発電所(しらみずのチカラ)	1	1	56.00	2005	16	直営	—	不要(新耐震)	
5	最終処分場倉庫	1	2	65.80	1975~1985	36~46	直営	—	不要(新耐震)	
6	戸ヶ野用水清流発電施設	1	1	72.00	2019	2	直営	—	不要(新耐震)	
	合計	6	8	916.82						



旧建築部材保管庫



リサイクルハウス



最終処分場倉庫



アームロールコンテナ保管施設



小水力自家発電所(しらみずのチカラ)



戸ヶ野用水清流発電施設

- 供給処理施設は、6 施設あります。
- 供給処理施設の運営形態は、6 施設すべて直営となっています。

イ.位置図



図. 供給処理施設位置図

ウ.今後の方針

- 供給処理施設は、計画的な予防保全・改修により、長寿命化を図っていきます。
- 「小水力自家発電所（しらみずのチカラ）」の効果的な運用に努めます。

⑪その他

ア.現状と課題

<施設概要>

No	施設名	施設数	棟数	延床面積(m ²)	建築年	経過年数	運営形態	避難所	耐震補強	備考	配置形態	大規模修繕年
1	白川村斎場	1	2	149.72	1982~2009	12~39	直営	—	不要(新耐震)		併設施設	
2	鳩谷公衆便所(役場前)	1	1	21.00	1986	35	直営	—	不要(新耐震)		単独施設	
3	公衆便所(鳩谷八幡神社)	1	1	19.48	1971	50	直営	—	未実施		単独施設	
4	荻町公園公衆トイレ	1	1	29.81	1985	36	直営	—	不要(新耐震)	合掌造	単独施設	
5	公衆便所(荻町八幡神社)	1	1	8.69	1967	54	直営	—	未実施		単独施設	
6	旧白川小学校	1	1	699.48	1959	62	直営	—	未実施	一部区域を民間に貸出	単独施設	
7	白川小中学校教員住宅	1	2	786.00	1989~1996	25~32	直営	—	不要(新耐震)		併設施設	
8	寺尾駐車場・白川村防災グラウンド	1	2	296.50	1989~2010	11~32	指定管理	広域避難場所	不要(新耐震)	ライトアップ倉庫	併設施設	
9	公衆便所(弥陀島)	1	1	33.30	1997	24	直営	—	不要(新耐震)		単独施設	
10	白川郷バスターミナル	1	2	117.85	1973~1992	29~48	指定管理	—	不要(新耐震)未実施	旧白川診療所(車庫)	併設施設	
11	バス停(平瀬温泉)下り	1	1	13.20	2006	15	直営	—	不要(新耐震)		単独施設	
12	バス停(平瀬温泉)上り(公衆便所)	1	1	34.17	2007	14	直営	—	不要(新耐震)		単独施設	
13	荻町公衆便所(下ゴン)	1	1	37.38	2001	20	直営	—	不要(新耐震)		単独施設	
14	平瀬医師住宅	1	1	154.83	2016	5	直営	—	不要(新耐震)		単独施設	
15	旧平瀬診療所医師住宅	1	1	255.10	1979	42	直営	—	不明		単独施設	
16	白川小中学校 教員車庫	1	1	498.00	1996	25	直営	—	不要(新耐震)		単独施設	
17	荻町バスターミナル 案内所	1	1	193.39	2016	5	指定管理	—	不要(新耐震)		単独施設	
18	小呂分電盤庫	1	1	15.60	2021	0	直営	—	不要(新耐震)		単独施設	
	合計	18	22	3,363.50								



荻町公園公衆トイレ



旧白川小学校



白川村斎場

- その他施設は、18 施設あります。
- 「白川村斎場」は、火葬専門業者への委託による運営を行っています。
- 世界遺産地区などの観光スポットをはじめとして、自然公園内や幹線道路沿道などに公衆便所を設置しています。
- 村民ボランティアによる清掃協力を得ながら維持管理を進めています。
- 「寺尾駐車場」は、広域避難場所に指定されています。
- その他施設で築 35 年を経過している施設は、18 施設の中 8 施設となります。
- 「白川郷バスターミナル」が平成 28（2016）年 10 月、旧白川診療所の跡地に建設されました。「旧白川診療所（車庫）」は、白川郷バスターミナルの関連施設として、所管課が観光振興課に変更となりました。

イ.位置図



図. その他位置図

ウ.今後の方針

- 「白川村斎場」は、専門業者への委託を今後も継続するとともに、機械類、設備等の適切な維持管理を行い、良好な施設環境を保持していきます。
- 「公衆便所」については、公衆便所の新設や老朽化した施設の修繕、バリアフリー化、洋式化を進め、快適な環境の整備を図っていきます。
- 「平瀬医師住宅」は平成 28（2016）年 10 月に完成し、既に利用が行われています。「旧平瀬診療所医師住宅」は令和 4（2022）年度以降に解体予定です。

⑫ 医療施設

ア. 現状と課題

<施設概要>

No	施設名	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	運営形態	避難所	耐震補強	備考
1	平瀬診療所	1	1	623.79	1995	26	直営	—	不要(新耐震)	
2	白川診療所	1	2	262.16	2015	6	直営	—	不要(新耐震)	
	合計	2	3	885.95						



白川診療所



平瀬診療所

- ・医療施設は、「平瀬診療所」、「白川診療所」の2施設があります。
- ・「白川診療所」、「平瀬診療所」は共に各曜日ごとに分かれて開所しているため、常時開所していません。
- ・「若者等創作活動施設（平瀬カルチャーセンター）」を平成29（2017）年4月より新しく平瀬診療所として運用しています。

<施設利用状況>

- ・高速道路が全線開通したことなどにより、村外の病院を利用する村民が増えています。
- ・人口も減少傾向にあることから、外来患者数は年々減少しています。

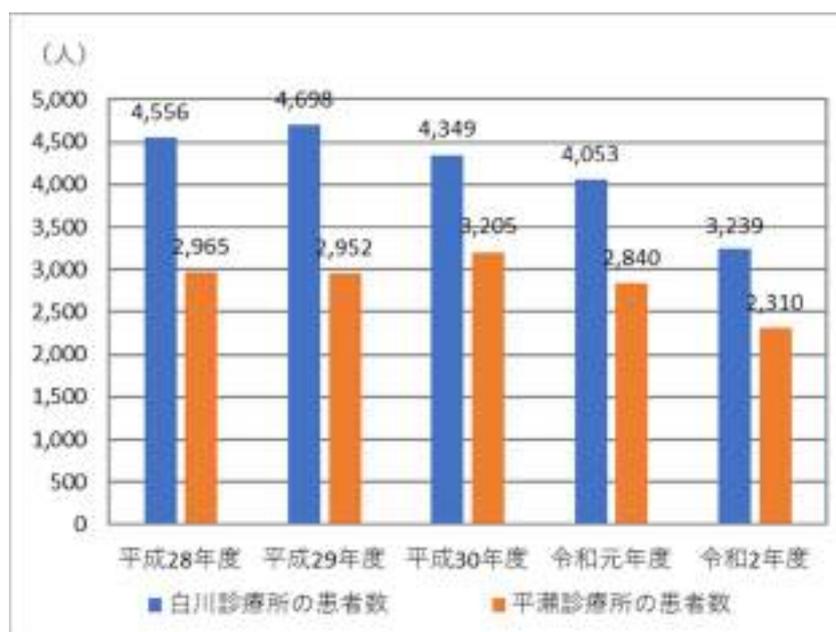


図. 医療施設の利用状況

イ.位置図



図. 医療施設位置図

ウ.今後の方針

- 各診療所の維持管理と医療機器の更新を推進し、村民にやさしい診療業務を継続して実施します。
- 村民のニーズに対応した診療内容の拡充について検討します。また、村内医療体制の見直しと経営改善を推進します。

3-2 インフラ系施設

①道路・橋梁・農道・林道

ア.現状と課題

<施設概要>

種別		施設保有量	
道路	一般道路	延長	82,015.1 m
		面積	423,018.56 m ²
	自転車歩行者道	延長	2,215.7 m
		面積	6,965.70 m ²
橋梁	橋数	42 橋	
	延長	1,332.5 m	
	面積	5,753.52 m ²	
農道	延長	2,160.0 m	
林道	延長	53,557.0 m	

イ.今後の方針

- ・村道の適切な維持管理に努めると共に、橋梁等の構造物については定期点検を行い、長寿命化対策を進めます。
- ・戸島橋他 1 橋の予防保全のための修繕を実施します。
- ・農道・林道の適切な維持管理を実施します。

②上水道施設

ア.現状と課題

種別		施設保有量	
上水道施設	管路	延長	27,626.0 m

No	施設名	施設数	棟数	延床面積 (m ²)	建築年	経過年数	運営形態	避難所	耐震補強	備考
1	小白川配水池	1	—	—	—	—	直営	—	—	池
2	芦倉配水池	1	—	—	—	—	直営	—	—	池
3	有家ヶ原配水池	1	—	—	—	—	直営	—	—	池
4	椿原配水池	1	—	—	—	—	直営	—	—	池
5	大郷配水池	1	1	120.00	2011	10	直営	—	不要(新耐震)	
6	保木脇水源池	1	1	4.00	2001	20	直営	—	不要(新耐震)	
7	木谷配水池	1	—	—	—	—	直営	—	—	池
8	平瀬配水池	1	1	35.00	1989	32	直営	—	不要(新耐震)	
9	長瀬配水池	1	—	—	—	—	直営	—	—	池
10	牧配水池	1	—	—	—	—	直営	—	—	池
	合計	10	3	159.00						



保木脇水源池



大郷配水池

- ・上水道施設は簡易水道 4 施設（小白川配水池、大郷配水池、平瀬配水池、牧配水池）、給水施

設 6 施設の計 10 施設あります。

- ・「大郷配水池」の簡易水道施設上屋については、比較的新しい施設です。

イ.位置図



図. 上水道施設位置図

ウ.今後の方針

- ・村民に安全な飲み水を安定して供給できるように、給水施設の計画的な改修を進めます。
- ・水質検査や漏水調査など適切な維持管理に努めるとともに、施設の拡充による合理的な水道事業の運営に努めます。

③下水道施設

ア.現状と課題

<施設概要>

種別		施設保有量	
下水道施設	管路	延長	31,403.8 m

No	施設名	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数	運営形態	避難所	耐震補強	備考
1	椿原簡易排水処理施設	1	1	251.78	1996	25	直営	—	不要(新耐震)	
2	木谷簡易排水処理施設	1	1	236.25	1996	25	直営	—	不要(新耐震)	
3	保木脇簡易排水処理施設	1	1	11.60	1998	23	直営	—	不要(新耐震)	
4	小白川地区小規模集合排水処理施設	1	1	119.67	2000	21	直営	—	不要(新耐震)	
5	芦倉地区個別排水処理施設	1	—	—	2001	20	直営	—	—	
6	長瀬地区個別排水処理施設	1	—	—	2002	19	直営	—	—	
7	牧・御母衣小規模集合排水処理施設	1	1	158.75	2004	17	直営	—	不要(新耐震)	
8	有家ヶ原地区個別排水処理施設	1	—	—	2001	20	直営	—	—	
9	白川クリーンセンター	1	1	887.15	1995	26	直営	—	不要(新耐震)	
10	平瀬クリーンセンター	1	1	380.32	2004	17	直営	—	不要(新耐震)	
	合計	10	7	2,045.52						



白川クリーンセンター



木谷簡易排水処理施設



平瀬クリーンセンター

- ・下水道施設は、公共下水道施設 2 施設と農業集落排水施設 8 施設の計 10 施設があります。
- ・下水道施設の運営形態は、10 施設全て直営となっています。
- ・築 35 年を経過した施設は無いものの、築 25 年を経過した施設は、3 施設あります。

＜施設利用状況＞

- ・公共下水道施設の利用状況は、平成 28（2016）年度からの過去 5 年間では横ばいで推移しています。

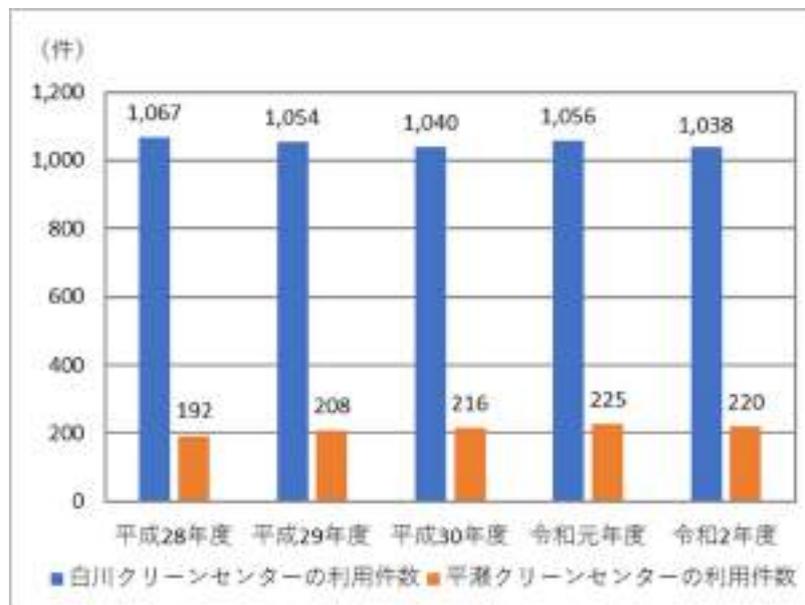


図. 公共下水道施設の利用状況

- ・農業集落排水施設の利用状況は、「牧・御母衣小規模集合排水処理施設」が年々微増傾向にあるものの、他の施設は、減少及び横ばいで推移しています。

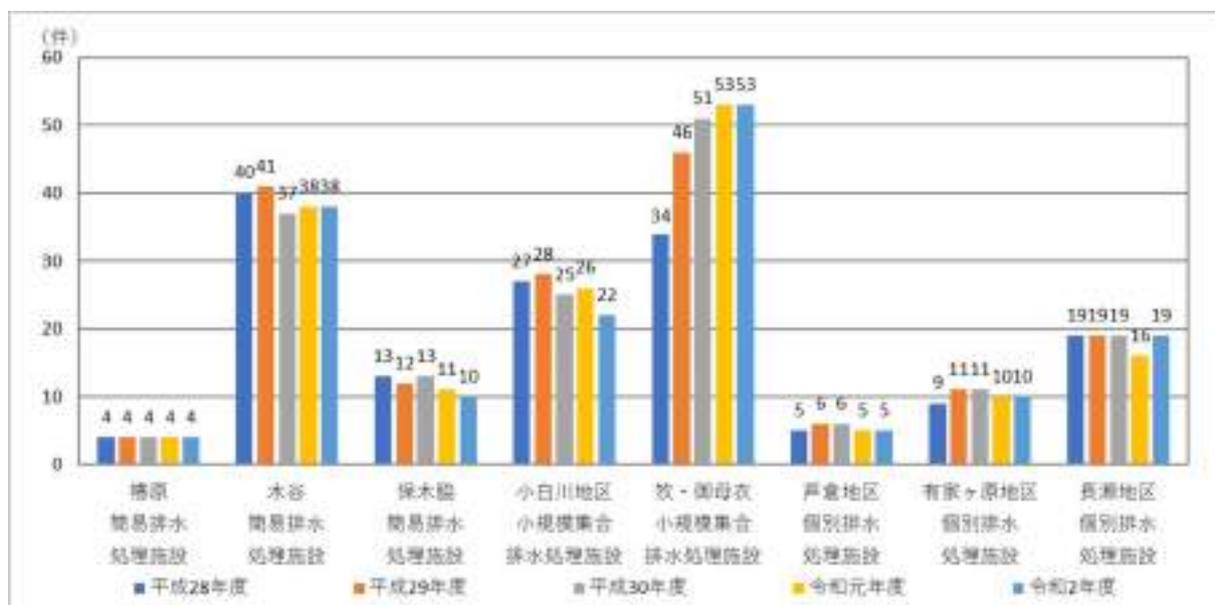


図. 農業集落排水施設の利用状況

イ.位置図

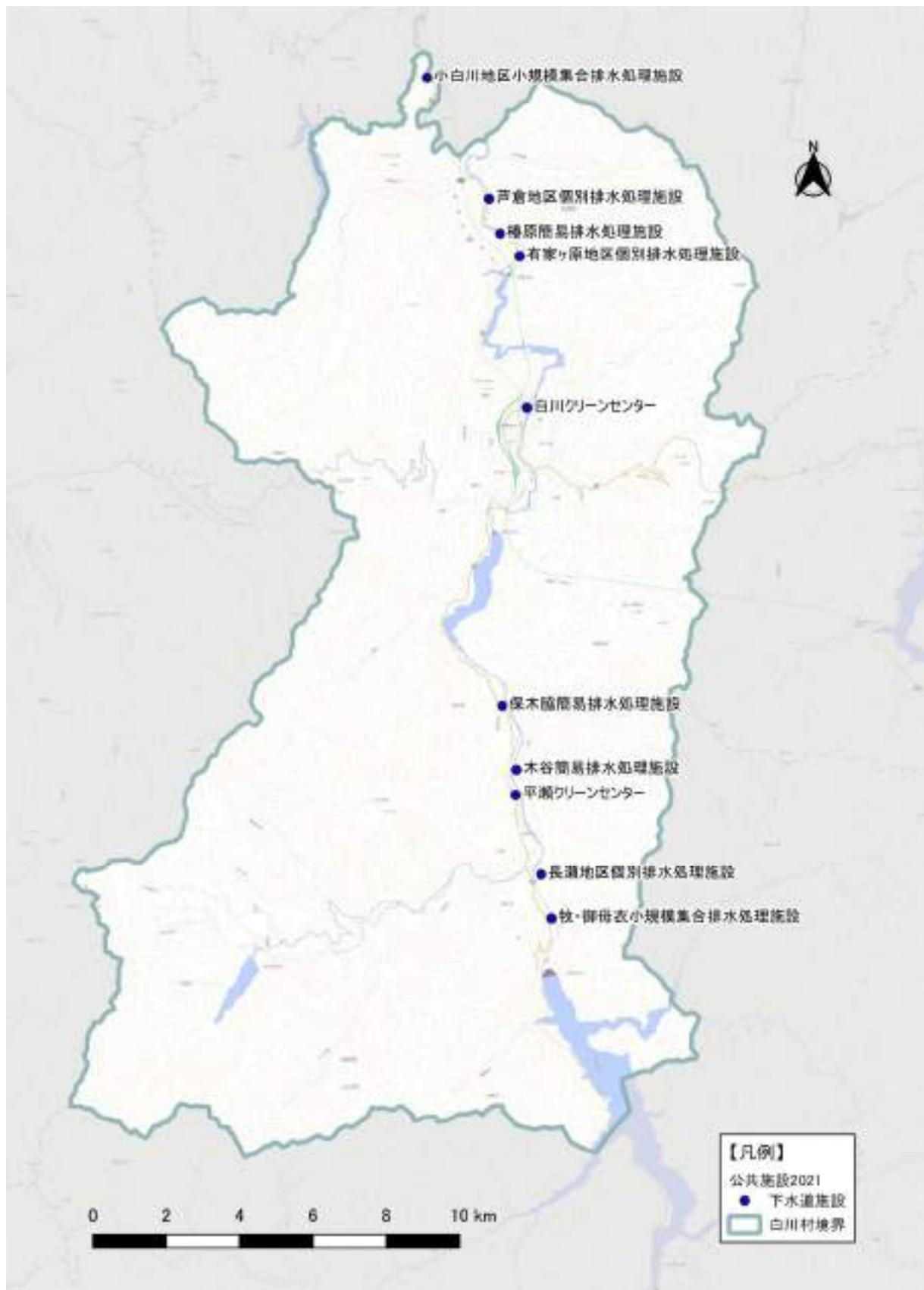


図. 下水道施設位置図

ウ.今後の方針

- 下水道施設の長寿命化対策を進め、機器類等の点検・改修・更新、水質検査、不明水調査などにより、適切な維持管理を継続して実施していきます。
- 下水道へ接続されていない住宅の解消を目指します。

④防火水槽

ア.現状と課題

種別		施設保有量	
防火水槽		基数	60 基
		容積	3415.49 m ³
	公設	基数	57 基
		容積	2000.12 m ³
	私設	基数	1 基
		容積	40.92 m ³
	その他	基数	2 基
		容積	1374.45 m ³

- 本村では、消防用の水の供給設備として防火水槽を合計 60 基（実容積 3415.49 m³）整備しています。内訳は、公設の防火水槽が 57 基、私設の防火水槽が 1 基、その他（プール、池）が 2 基です。

イ.今後の方針

- 設備類等の点検・改修・更新などにより、適切な維持管理を継続して実施していきます。

白川村公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 策定

令和 4 年 1 月 改訂

白川村役場 総務課

〒501-5692 岐阜県大野郡白川村鳩谷 517 番地

TEL : 05769-6-1311 (代)

FAX : 05769-6-1709

<http://shirakawa-go.org/>
